


THE FUJI
SHINKIN
BANK



Disclosure 2021

富士信用金庫ディスクロージャー誌

 富士信用金庫





ごあいさつ

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」へのご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2021」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2020年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し、2度にわたり緊急事態宣言が発出され、外出自粛や幅広い業種に休業要請が出されたほか、医療機関では入院病床や物資の不足が問題化しました。また、一時全小中高校に休校要請が出されたことに加え、東京五輪・パラリンピックの1年延期、各国の渡航禁止策によるインバウンド需要の消失など、全国民に大きな経済的・精神的打撃を与えました。世界各国においても、経済活動とロックダウン等の感染対策との両立を目指すなかで、アメリカではバイデン新大統領が誕生しましたが、米中貿易摩擦への影響は不透明な状況が続いております。この状況下において、コロナ禍の影響によって変わった働き方や暮らし方により、在宅ワークの促進、リモート機器等ITの活用、巣ごもり需要による通信販売需要の拡大など、新たな需要やサービスが開始されております。また、ワクチン接種が始まるなど、厳しい状況が続くなかでも、明るい兆しが見られるようになりました。

地域経済においては、人口減少や高齢化などの構造的な問題が進み、人手不足や経営者の後継者問題に伴い、休廃業の増加や新型コロナウイルス感染症による影響も大きく、事業の継続にあたり資金繰りに対する懸念が増大しておりました。

このような厳しい外部環境のもと、当金庫では地域の皆様に寄り添い、課題解決を念頭に置いた営業活動を展開し、新型コロナウイルス感染症関連融資の推進や持続化給付金・雇用調整助成金等の各種申請手続支援を行うことなどにより、対前期末において貸出金残高は167億円の増加を達成することができました。また、預金については大台である4,000億円を突破しました。ここに、取引先をはじめとして地域の皆様に当金庫をご利用いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

当金庫は、本年度から「ふじしん3か年事業計画 ～改革～」をスタートさせ、「魅力的な人財の育成」「地域やお客様の課題解決」「経営基盤の強化」を計画方針として掲げ、取り組んでまいります。地域金融機関として、地域の未来を皆様と共に創り上げ、強固な経営基盤を確立し、地域社会から必要とされ続ける信用金庫を目指してまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

末筆とはなりましたが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

理事長 浅見 祐司

基本方針

地域社会の繁栄に
貢献する

信用の高揚と
堅実経営に徹する

職場の明朗と
福利の増進を図る

富士信用金庫 倫理憲章

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

私たちは、信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4. 地域社会とのコミュニケーション

私たちは、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

5. 人権の尊重

私たちは、すべての人々の人権を尊重します。

6. 職員の働き方、職場環境の充実

私たちは、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。
また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7. 環境問題への取組み

私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

8. 社会参画と発展への貢献

私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。
また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなかで、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。

ふじしんの概要

(2021年3月31日現在)

本部	富士市青島町212番地
設立	昭和28年2月
預金積金残高	4,050億円
貸出金残高	1,788億円
出資金	812百万円
役員数	304名
店舗数	22店舗
営業区域	富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)
主な業務内容	預金業務、貸出業務、代理業務、内国為替業務、外国為替業務、保険窓口販売業務、証券業務

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業の概況	3
リスク管理体制	5
コンプライアンス	7
静岡県東部4信金 「共同SDGs宣言」	9
金融ADR制度 (裁判外紛争解決制度)への対応	10
中小企業の経営支援と 地域活性化のための取組み	11
トピックス	15
お知らせ	16
業務の内容	17
手数料一覧	20
総代会について	23
店舗一覧	25
役員・業務組織図	27
沿革	28
金融仲介機能の発揮に向けた 取組みについて	29
開示項目一覧	30



事業の概況

業績

2020年度の金融経済環境は、世界的に新型コロナウイルス感染症の影響によって急速に悪化しましたが、各国が実施する大規模な財政政策や緩和的な金融政策及びワクチンの普及などにより、経済活動正常化の動きが広がり、徐々に回復してきております。反面、米中関係の悪化に加えて感染力の強い変異株の流行やワクチン接種の遅延などにより、経済活動が抑制されることも懸念されております。

このような経済環境のなか、当金庫は2020年度において「団結」というスローガンを掲げ、「人を大切に」「収益力の強化」「人材育成」を計画方針の3つの柱とする事業計画を策定し、その方針に沿って取り組みました。また、3か年事業計画「ふじしん『共創力』発揮3か年計画～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」の最終年として、企業の生産性向上と地域住民の資産形成を支援するとともに、当金庫も安定した顧客基盤と収益確保の好循環を実現するよう取り組んでまいりました。

その結果、2020年度における当金庫の業績は、預金については、年金受給口座の増加や懸賞付定期預金をはじめとする各種定期性預金等の増強に努めたことに伴い、全体では前年度より増加しました。貸出金については、新型コロナウイルス感染症関連融資を増強したことにより、前年度より増加しました。収益面では、業務収益は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて将来の与信コストに対応したため、当期純利益は前年度より減少となりましたが、お客様に寄り添った伴走型支援に継続的に取り組むことで、地域の皆様と当金庫が互いの利益を実現できるように取り組んでまいりました。

2021年度は、新たな3か年計画「改革」がスタートとなります。新型コロナウイルス感染症による世界的な変革の時代を乗り越えるためには、現状に満足することなく役員一人ひとりが考えて行動し、地域社会と共に時代の変化に対応して、共に発展できる金融機関を目指してまいります。

最近5年間の主要な経営指標等の推移

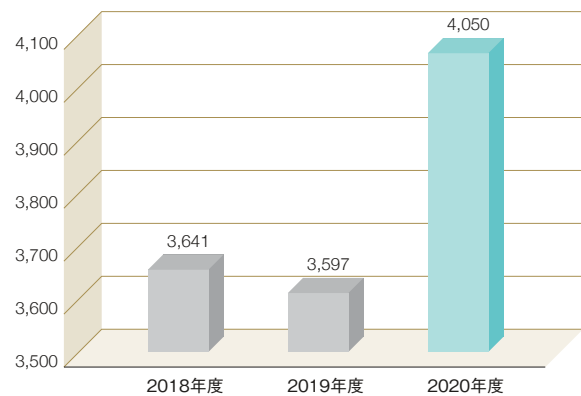
(単位:千円)

科目種類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	4,910,327	4,681,290	4,360,532	4,715,415	5,256,386
経常利益	960,684	700,552	442,746	584,972	534,927
業務純益	709,497	618,507	353,241	374,057	944,588
当期純利益	495,421	383,246	351,128	368,925	322,536
出資総額	787,554	792,504	800,796	805,329	812,687
出資総口数(口)	1,575,108	1,585,008	1,601,593	1,610,659	1,625,375
純資産額	21,404,100	21,506,493	22,026,030	20,539,819	21,258,685
総資産額	351,355,186	360,234,460	388,748,384	382,278,041	428,260,897
預金積金残高	327,010,751	335,876,701	364,190,492	359,767,394	405,079,490
貸出金残高	151,784,017	153,066,950	157,866,811	162,078,037	178,808,537
有価証券残高	118,544,963	119,274,078	116,676,093	122,398,729	133,329,771
単体自己資本比率	15.71%	15.64%	14.36%	13.56%	13.30%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	10円	10円	10円	10円	10円
役員数	12人	12人	12人	12人	12人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	305人	294人	287人	292人	296人
会員数	26,756人	27,450人	28,054人	28,278人	28,558人

預金積金

年金受給口座の獲得や懸賞付定期預金(サマーキャンペーン)、ふじ丸くん定期預金(ウィンターキャンペーン)などの個人預金、法人預金が堅調に増加したことや、新型コロナウイルス感染症関連融資の実行に伴う預金歩留りや地方公共団体関連の公金預金増加により、預金積金の期末残高は前期よりも453億円増加の4,050億円となりました。

◆ 預金積金残高 (単位: 億円)

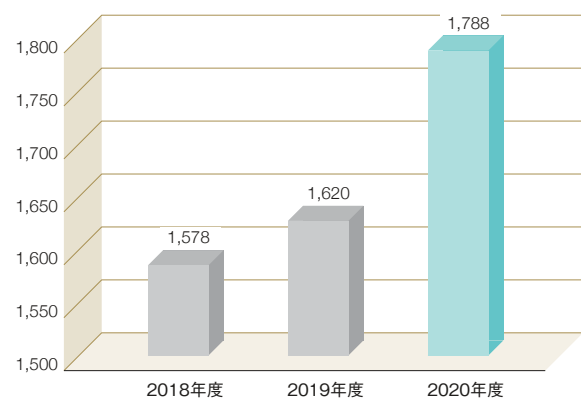


貸出金

事業性融資については、新型コロナウイルス感染症蔓延により、業況が悪化したお客様へ関連融資の推進に努め、積極的に資金繰りを支援したことや、外部専門家や外部機関と連携した総合的な経営相談に努め、企業が抱える経営課題に対して、事業性評価を通じて具体的なソリューション(解決策)等のコンサルティング機能を発揮し、創業者の支援を行うとともに、新事業展開や事業再生などのライフステージに応じた資金提供を積極的に進めた結果、前期よりも178億円の増加となりました。

消費性融資は、住宅ローン、車のローン、カードローン等のお客様の利便性向上に沿った商品の提供に努めた結果、貸出金全体の期末残高は前期よりも167億円の増加となる1,788億円となりました。

◆ 貸出金残高 (単位: 億円)



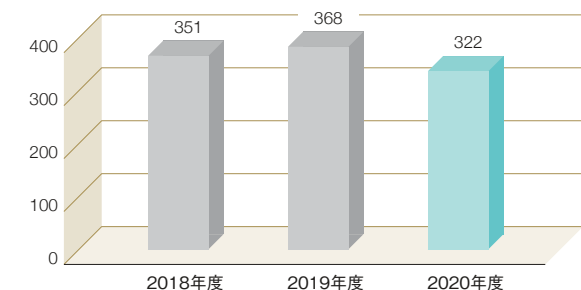
収益

収益項目では、貸出金利息、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、経常収益は前期よりも540百万円増加しました。

費用項目では、資金調達費用は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し貸倒引当関係費用を計上したこと等により、経常費用は前期よりも591百万円増加しました。

以上の結果、2020年度の当期純利益は前期よりも46百万円減少し322百万円となりました。

◆ 当期純利益 (単位: 百万円)



リスク管理体制

リスクの統括管理を目指して

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れのなかで地域と共に歩む金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に資金ニーズに応えていく

姿勢が重要であると考えております。一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を保つべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、「ワーキンググループ」や「コンピュータセキュリティインシデント対応部会（ふじしんCSIRT）」を下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括

管理を行っております。

本委員会は、業績の推移を含め当金庫のトータルのリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、運営しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて不良債権の処理に努めるとともに、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーナー制度」「財務分析研修」「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを組織的に分離しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。当金庫では、店舗の新築を順次進めており、耐震強化を図っております。

システムリスク管理（コンピュータ・システムの安全対策）

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めております。

具体的にはコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しております。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンテンツ・プラン」等に基づく安全対策のほか、システムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っております。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

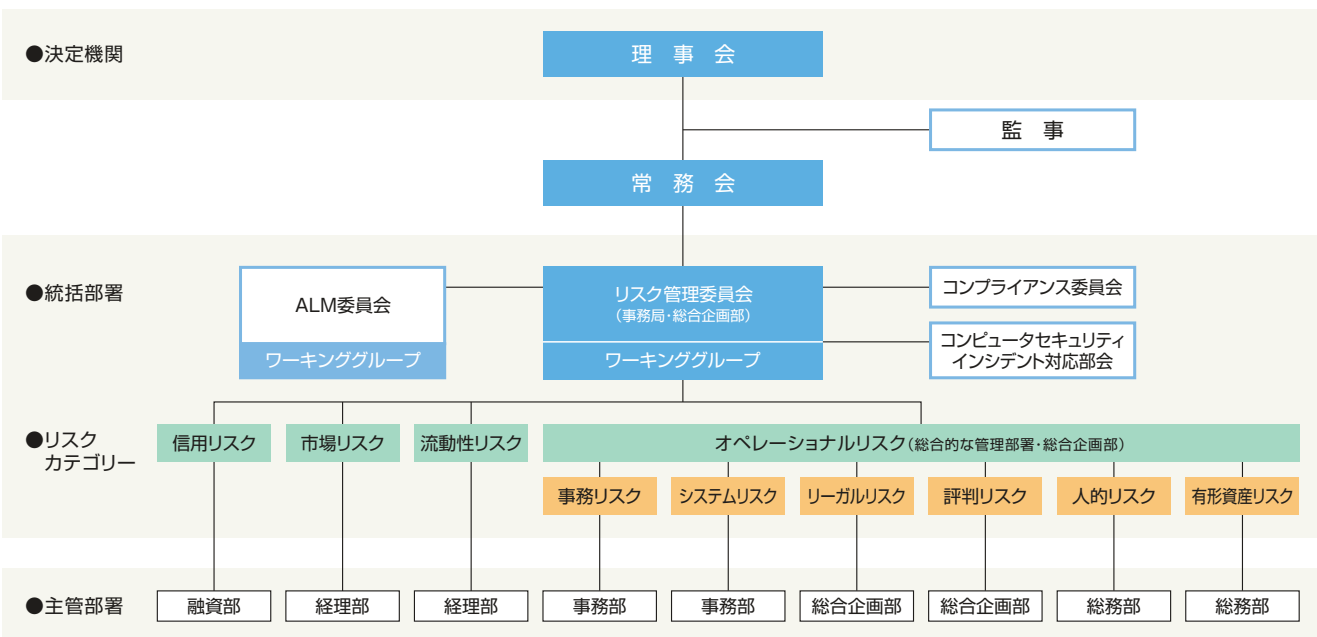
リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為又はそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM 管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。
 金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。
 近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つであり、当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」を中心として定期的なリスク管理を行っております。
 なお、本委員会の下部組織として、ワーキンググループを設置し、設定された収益目標の

達成状況等を踏まえ、必要な具体的施策の検討を行うこととしています。
 金融機関にとっての「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。
 内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。
 多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努めてまいります。

■ リスク管理に関する体系図



リスク管理体制

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

日本及び国際社会が共に取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっております。

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが経営上の重大なリスクになり得るとの理解のもと、経営上の重要課題の一つと位置づけ、役職員が一丸となって対応し、犯罪行為の被害拡大防止及び当金庫が犯罪行為に利用されることを防止するよう努め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の専担部署として「総合企画部 マネロン等対策統括課」を設置し、態勢の充実を図っております。

お客様とのお取引において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関するリスクがあると考えられる場合は、内包するリスクに応じた確認を実施させていただきます。本対応は、お客様のご預金を犯罪被害からお守りするとともに、お取引を安全かつ迅速に完了させるためとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

今後も、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の手口に対応し、有効に防止することができるように対策を進めてまいります。

マネー・ローンダリング対策に係るご協力をお願い

口座を開設されるお客様へのお願い (個人のお客様)

口座を開設されるお客様へのお願い (法人のお客様)

コンプライアンス

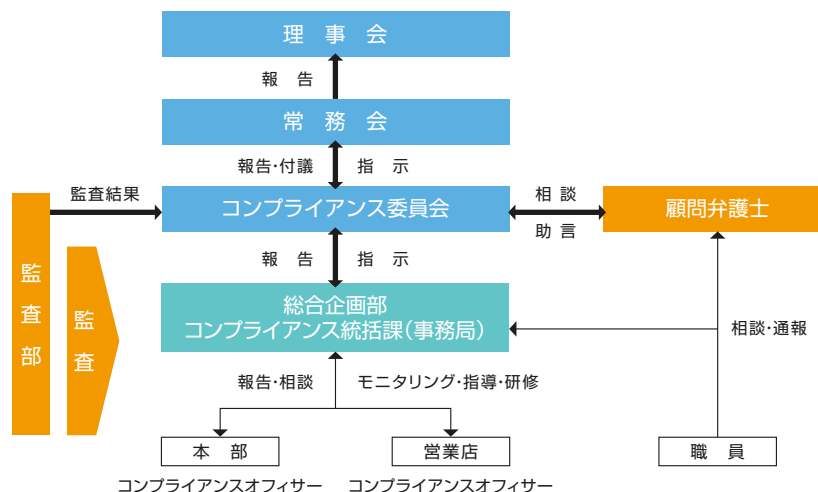
法令等遵守

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

当金庫は、地域経済の発展に貢献するという社会的使命や公共性を担う地域金融機関として、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、その責任を果たす何よりの使命と考え、年度毎に「コンプライアンスプログラム」を策定し、法令等遵守の強化に取り組んでおります。

お客様からより一層信頼され、安心してお取引をいただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫 倫理憲章」の策定を行うとともに、外部講師によるコンプライアンス研修、金庫内研修等を実施しております。

■ コンプライアンス組織図



顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」を定め、誠実に取り組み、お客様の立場に立った業務運営を行ってまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、「利益相反管理方針」及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、利益相反の管理を適切に行っております。

金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、「金融商品勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)

当金庫は、お客様の資産形成及び資産運用に関する業務において、より一層の「お客様本位の業務運営」を実現するため、「お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)」を策定し、公表しております。また、この基本方針のもと、その取組状況や成果を定期的に確認し、必要に応じて方針の見直しを行っております。

信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当金庫は、オープン・イノベーションの重要性に鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくために、「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定し、公表いたしております。また、本方針を変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせいたします。

当金庫では、これらの各種方針・指針などをホームページ等に公開しております。

ふじしんホームページ 各種方針・指針など
<https://fuji-shinkin.jp/about/>



静岡県東部4信金「共同SDGs宣言」

2019年11月、静岡県東部に本店を置く「富士信用金庫」「沼津信用金庫」「三島信用金庫」「富士宮信用金庫」の4信金は、共同でSDGs宣言を行いました。

「日本一高い富士山」と「日本一深い駿河湾」という恵まれた自然環境を共有する4信金は、SDGsの理念に基づく連携した取組みを通じて信用金庫の持つ役割と機能を発揮し、静岡県東部・伊豆地域の持続的な発展に貢献してまいります。



SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。

静岡県東部4信金 『SDGs共通の取組み』



静岡県東部4信金は『共同SDGs宣言』に基づいて以下のとおり「環境」「社会」「経済」の各項目に対して連携して取り組みます。

項目	テーマ	具体的な取組み	SDGs目標
環境	環境保全	富士山・駿河湾等、地域清掃活動への参画	7 持続可能なエネルギー、13 気候変動、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを保ちよう
	CO ₂ 削減	クールビズ・ウォームビズの共同実施	
社会	地域の安心・安全	特殊詐欺等防止への取組み／高齢者や障がい者等への配慮に対する取組み	3 健康と福祉、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等をすすめる、8 働きがい、経済成長、10 人や国の不平等をなくそう、16 平和と公正な社会を築こう
	住みやすいまちづくり	災害対応に向けた情報交換等	
	地域人財の育成	地域の方々に向けた金融リテラシーの醸成／スポーツ大会等への関与を通じた青少年育成	
	人生100年時代	高齢者の豊かなセカンドライフ実現に向けた各種相談業務や成年後見制度への取組拡充	
	働き方改革	ノー残業デーの共同実施／ワークライフバランスへの取組み	
経済	地域経済の活性化	中小企業・個人事業主に対する経営支援	8 働きがい、経済成長、9 産業と雇用創出、11 持続可能な都市づくり、12 つくる責任、循環経済
	金融機能の強化	キャッシュレス決済普及に向けた共同推進	

当金庫の取組み

当金庫は、SDGs促進への取組みとして、地域の小学生に、コロナ禍における「新しい生活様式」周知のため、イラストで示した抗菌下敷きを配布しました。

今後も、当金庫としてできることを検討し、2030年のゴールに向けて取り組んでまいります。



金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」といいます。)を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. お客様のお申し出に対する当金庫の対応

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。なお、苦情等は営業店(25・26ページをご覧ください。)又は右の担当部署へお申し出ください。

富士信用金庫 総合企画部	
住 所	〒417-8686 富士市青島町212番地
電話 番号	0545-53-3034
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、メール

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

※メールの場合、当金庫ホームページ「お問い合わせ」をご利用ください。

ふじしんホームページ お問い合わせ
<https://fuji-shinkin.jp/contact/>



2. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)	
住 所	〒1103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 11階
電話 番号	03-3517-5825
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

3. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部又は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	
住 所	〒410-0832 沼津市御幸町24-6
電話 番号	055-931-1848
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電話 番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~15:00	平日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00	平日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~17:00

4. 当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

当金庫は創業以来、第一の基本方針を「地域社会の繁栄に貢献する」として、これまでも地域と共に歩んでまいりました。金融円滑化法の施行前から、一般個人のお客様や中小企業のお客様と共に、豊かな未来、豊かな暮らしの創造に向けて役職員が一丸となって行動しており、リレーションシップバンキングの一層の充実を図るとともに、コンサルティング機能の強化を着実に実践しております。

当金庫は常に時代の変化や地域社会のニーズを先取りし、いつの時代でも「わが街の信用金庫」として、お客様第一主義に則り、地域に根ざして人と人とのつながりを大切にしたい経営を目指してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組方針

事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、中小企業の方々や住宅ローン等をご利用のお客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援します。個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ◆お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、本部に専門部署として融資部事業サポート課を置き、営業店と連携しながら中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク等の公的機関や、人手不足解消又は生産性向上に資する民間企業との連携により、中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆金融の円滑化を図るため、「地域金融円滑化のための基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化マニュアル」を策定し、金融円滑化管理委員会が状況を管理する態勢を確立しており、また本部関連部署及び各営業店には「金融円滑化管理責任者」や「金融円滑化管理担当者」を配置し、中小企業の方々の金融の円滑化に取り組んでおります。
- ◆外部講師を招いて随時研修や勉強会を開催し、職員のスキルアップに努めております。
- ◆お客様からの貸付条件の変更等に関する相談窓口を各営業店に設置しているほか、総合企画部に苦情等を受け付ける直通電話を設置しております。(電話番号 0545-53-3034)



中小企業の経営支援に関する取組状況

当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

中小企業に対する経営支援の状況

	先 数(者・社)	貸出残高(億円)
取引中小企業先	2,552	1,118
メイン取引先(※1)	1,412	829
「経営支援先」等の名称で、特に別枠で集中的な再生支援を行っている先(※2)	50	174
実抜計画策定先(※3)	18	38

(※1)メイン取引先の定義は、貸出残高シェアを基準としています。

(※2)当金庫では、貸出金の自己査定における債務者区分に応じて「経営支援先」を選定しております。

(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

(1)創業・新規事業開拓・事業再構築等の支援

- ◆県・市から利子補給を受けることのできる開業パワーアップなどの制度融資を利用し、創業資金をご提供しているほか、富士商工会議所の「中小企業支援推進事業」に当金庫の職員を窓口専門家として派遣するなど、創業・新規事業支援融資、経営革新支援融資、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。

制度融資の取扱い状況

項 目	件 数	取扱金額(百万円)
市小口協調融資	31	60
創業資金	70	1,229
経営改善資金	46	201

事業再構築支援に取り組んだ事例

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少を課題としたお客様に対し、業務プロセス改革などにより生産性向上を図るとともに、新製品や新サービス開発など事業再構築に向けたご提案に取り組みました。

事業再構築補助金、ものづくり補助金などの公的支援制度も活用し、一層の業容拡大をお客様と共に行ってまいります。

本業の伴走型支援に取り組んだ事例

本業の収益改善を課題としたお客様に対し、静岡県よろず支援拠点による集客、商品PRに向けた相談会開催、企業間のマッチング、生産性向上に向けたご提案(IoTの活用)などに取り組みました。

今後も、国・県・市の補助金の交付等も活用し、お客様の販路拡大に向けた伴走型支援を推進してまいります。

(2)成長段階における支援

- ◆富士商工会議所・富士宮商工会議所・富士市商工会・蒲原商工会・芝川商工会・由比町商工会・税理士等の認定支援機関と覚書を取り交わし、連携して中小企業の経営支援に取り組んでおります。
- ◆経営改善・事業再生支援、経営革新・技術革新・販路開拓支援、M&A、海外進出支援、リースその他に関する事項について、各団体や企業と提携し、お取引をいただいている事業者様の経営課題の解決に向けて、多様な支援策を用意し、取り組んでおります。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組状況

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と協調して対応を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。
- ◆策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金の活用(DDS:Debt Debt Swap)によるB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることができると判断した企業に対し、2012年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展につながるものと考えております。

経営改善支援への取組実績(2020年4月～2021年3月)

(単位:先)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数				経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率	
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定した先数					
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	2,382	—	—	—	—	—	—	—	
要注意先	うち その他要注意先 ②	327	9	—	9	6	2.8%	—	66.7%
	うち 要管理先 ③	2	—	—	—	—	—	—	—
破綻懸念先 ④	110	10	—	10	10	9.1%	—	100.0%	
実質破綻先 ⑤	26	—	—	—	—	—	—	—	
破綻先 ⑥	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計(②～⑥の計)	465	19	—	19	16	4.1%	—	84.2%	
合計	2,847	19	—	19	16	0.7%	—	84.2%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2020年4月初時点のものです。

- ・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含みません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様から借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	717件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.19%
保証契約を解除した件数	11件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。)	—

地域の活性化に関する取組状況

◆「ふじのふもとまちづくりファンド」の創設

一般財団法人民間都市開発推進機構と連携して、富士市の中心市街地活性化に寄与することを目的とした「ふじのふもとまちづくりファンド」を、2019年3月に設立し、第1号として吉原商店街にある未活用ビルをリノベーションしてゲストハウスを開業し、インパウンドの増加による商店街のにぎわい回復を目指す取組みを支援しました。アフターコロナにおいても継続的に支援を続けてまいります。



◆事業者様向けセミナーの開催

富士市、富士商工会議所、富士市商工会、静岡県よろず支援拠点と共催し、「withコロナ時代に売上拡大を目指すには」をテーマに事業者様向けセミナーを開催しました。



◆企業版ふるさと納税「SCBふるさと応援団」

信金中央金庫が創立70周年記念事業として全国各地の地域創生事業を支援する「SCBふるさと応援団」の一環で、当金庫が推薦した富士市の「市特産品ブランド化推進事業」へ1,000万円を寄付しました。当金庫は、伴走型支援やPR、ビジネスマッチングにより同事業を支援し、地域活性化につなげてまいります。



◆経営支援のための業務提携

当金庫では、取引先の事業承継やM&Aについての相談にお応えすべく、インクグロー株式会社と業務提携しました。

また、当地域でも大きな課題となっている、企業の人手不足解消やIT導入支援を加速させるため、リコージャパン株式会社と業務提携しました。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の実践例として示されたテレワークやオンライン会議の推進等、「働き方の新しいスタイル」普及を支援いたします。



◆ウィズコロナにおける事業者の販路拡大等の支援

コロナ禍で従来型のビジネスフェア等が相次いで中止となるなか、当金庫は富士山ネットワーク会議産業研究会や信金中央金庫等と連携し、オンライン型ビジネス商談会を開催しております。この商談会により、地域の中小企業や小規模事業者の販路拡大、新規取引の創出などビジネスの機会を提供し、地域産業の活性化と地域創生に寄与するよう尽力しております。



◆静岡県よろず支援拠点との連携

当金庫は、経済産業省が2017年から指定した経営相談所である「静岡県よろず支援拠点」と連携し、経営相談会を実施しております。2020年度はオンラインでお客様と相談員をおつなぎし、販路開拓・拡大や営業推進、販売促進を支援しました。



その他の取組み

◆ふじしん経済研究会

ふじしん経済研究会は、当金庫と取引のある事業者様にご加入いただいております。経営情報の提供や、各種勉強会・講演会の開催を通じて、事業者様の経営支援に取り組んでおります。

◆人材の官民交流

官民交流の一環として、当金庫では富士市から職員の派遣を受け入れております。人的交流を実施することにより、自治体との連携を強化し、互いの利点を活かしながら、官民挙げて地域の発展に貢献できるように取り組んでまいります。



トピックス

地域の皆様と共に

懸賞付定期預金抽選会

2020年5月15日(金)



毎年ご好評いただいております懸賞付定期預金は、夏期(6~8月)に発売し、翌年5月に抽選会を開催しております。例年にご応募いただいたお客様に抽選していただいておりますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため当金庫役職員にて公正に当選番号を決定いたしました。

ふじしん To Go キャンペーン

2020年10月~



ふじしんでは、令和2年10月から、定期的に飲食店のテイクアウト商品を役職員が購入する「ふじしん To Go キャンペーン」を展開しております。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元の飲食店の応援・支援を目的として、テイクアウトに対応できる取引先の飲食店を募集し、商品を購入しております。2020年度は、合計で10回開催しました。

献血運動

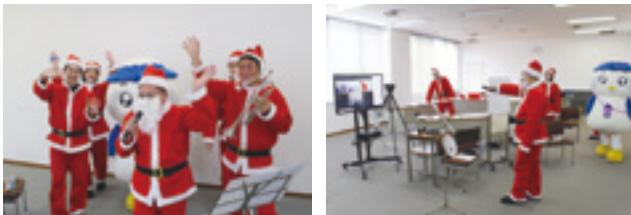
2020年6月18日(木)、11月13日(金)



ふじしんでは、社会貢献活動の一環として、6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、1982年から毎年献血運動に参加しており、2009年度からは、静岡県赤十字血液センターのご協力のもと、年2回献血運動に参加しております。

サンタボランティア

2020年12月19日(土)



ふじ丸くんとサンタクロースが、地域にある保育園の園児とリモートでクリスマス会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの交流となりましたが、事前にお届けしたプレゼントを配ってもらったり、一緒にクリスマスソングを歌ったりして、コロナ禍でも皆で楽しい時間を過ごしました。

特殊詐欺被害未然防止表彰

2020年9月23日(水)、11月25日(水)、2021年1月29日(金)



ふじしんでは、お客様の大切なご預金をお守りするため、店頭でお使いみちの確認を行うなど、詐欺被害防止のために様々な対策を行っており、2020年度は被害を防止した八幡町支店、須津支店、富士宮支店が、警察から表彰を受けました。



暴力団追放活動に係る表彰

2020年12月25日(金)



ふじしんでは、日頃から暴力団などの反社会的勢力の排除や特殊詐欺に対する防犯活動、交通安全活動等、様々な活動に取り組んでおります。2020年度は、長年にわたる反社会的勢力排除の取組みにより、安全な地域社会の実現に貢献したことが評価され、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び静岡県警察本部長から連名で表彰を受けました。

ふじ丸くんノート寄贈

2021年3月



ふじしんでは、2017年から富士市、富士宮市、静岡市清水区由比・蒲原地区の新入児童向けに、富士山のように高い目標や夢に向かって、鷹のように強く広い視野をもって羽ばたいてほしいという想いを込めて、オリジナル学習ノート「ふじ丸くんノート」を寄贈させていただいております。2020年度は合計で3,200冊を寄贈させていただきました。

お知らせ

当金庫は地域の皆様に少しでも貢献できますよう、
今後も様々な活動を行ってまいります。

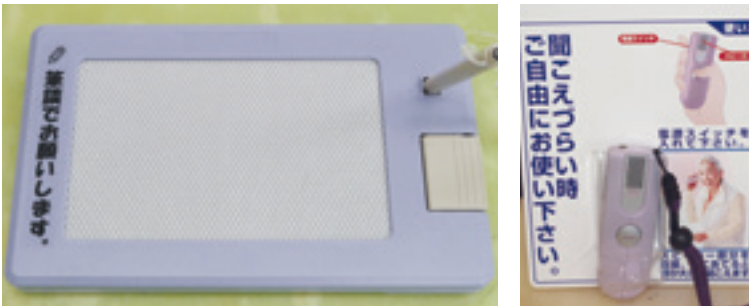
視覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全店舗に視覚に障がいのあるお客様に対応したATM機を導入しているほか、一部の店舗では、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。



聴覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、聴覚に障がいのあるお客様がご利用いただけるように、全店舗に簡易式の筆談ボードと補聴器をご用意しております。



ご高齢のお客様に配慮しております

ふじしんでは、伝票などを座ってご記入いただけるよう、座式の記帳台を順次導入しております。また、杖を掛けることのできるホルダーも備え付けております。



全店舗にAEDを配備しております

ふじしんでは、全店舗にAED(自動体外式除動器)を配備しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDをご利用いただけます。



全店舗で 新型コロナウイルス感染症対策を行っております

ふじしんでは、新型コロナウイルス感染症対策のため全店舗に足踏み式消毒液を設置し、ご来店されるお客様にご利用いただいております。また、窓口には飛沫感染防止のため、アクリル板を設置しております。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受取、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた預金です。	出し入れ自由	1円以上	
子育て応援隊「お～きくな～れ!」(子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
後見支援預金	後見制度をご利用の後見人が、裁判所の「指示書」に基づき、被後見人の財産を安全・適切に保護・管理できる預金です。	裁判所の指示書に基づいて行います。		
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	1年	1,000円以上 300万円以内
	退職金優遇定期預金	定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月・1・3年	300万円以上 3,000万円以内
相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続した預金のほか、相続した不動産や有価証券等の換価代金を原資として預け入れいただく場合に金利を優遇する定期預金です。	1年	100万円以上	
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考え着実に蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
子育て応援定期積金	満18歳未満のお子様を扶養する保護者の方を対象に、お子様の人数に応じて金利を優遇する定期積金です。ただし、募集額(契約額合計30億円)に達した時点で募集を終了させていただきます。	3年以上 5年以内	10,000円以上 50,000円以内	
財形貯蓄預金	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積み立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

業務の内容
預金関係業務

しんきん通帳アプリ(通帳レス口座)を取り扱っております。

ふじしんでは、お通帳のない預金口座「通帳レス口座」を取り扱っております。お客様が新規で口座を作るとき、又は今お持ちの通帳を使用せず、オンライン上で取引明細を確認したい場合は、スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」を入れていただくと、紙の通帳なしで口座の明細管理が可能になります。通帳アプリは、無料でダウンロードいただけます。

いっつも「ふじしん」で、
入出金明細や残高を
スマホで確認!
ご利用無料



通帳アプリをいまずぐ
無料でダウンロード!!

iPhoneをご利用の方




Androidをご利用の方




WEB完結型ローンを
取り扱っております
「フリーローン・オールマイティ」
「カードローン」
「カーライフプラン」
「きゃっする」
の商品概要及び仮審査申込みはこちら!!



フリーローン・オールマイティ



カードローン



カーライフプラン



きゃっする



貸出業務 (いずれのローンも審査の結果、ご融資できない場合がございますのでご了承ください。)

種類		内容	期間	限度額	
個人向け	住宅ローン	我が家応援隊 (固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型又は変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金及び借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内
		住宅ローン(変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金及び借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内
		リフォームローン	住宅の増改築及びリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
		無担保住宅ローン	無担保で、住宅の購入資金、新築資金、増改築資金、リフォーム資金、借換資金にご利用いただけます。	25年以内	2,000万円以内
	消費者ローン	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。現在ご利用の普通預金口座にセットされます。	3年更新	100万円以内
		ふじしんきゃっする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。通帳は発行されません。	5年更新	300万円以内
		フリーローン・オールマイティ	事業資金や借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	最長10年	500万円以内
		急速快答	事業資金や借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	最長10年	500万円以内
		フリーローン富士	事業資金を除き、借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	10年以内	500万円以内
		暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
		カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	10年以内	1,000万円以内
		エコカー カーライフプラン	エコカー(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等の自動車重量税が減免される自動車)購入資金などにご利用いただけるローンです。	10年以内	1,000万円以内
		教育プラン・ 教育カードローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。当座貸越形式でもご利用いただけます。	16年以内	1,000万円以内
		子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
下水道ローン	下水道の整備に伴うトイレのリフォーム等にご利用いただけます。(富士市・富士宮市による利子補給制度があります。)	3年以内 5年以内	50万円以内 100万円以内		
事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。			
	新型コロナウイルス 感染症緊急支援資金	新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受けている、又は受けるおそれのある法人・個人事業主への支援資金です。	10年以内 (元金据置1年以内可)	1企業 3,000万円以内	
	事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内	
	地域経済活性化資金「絆」		5年以内	300万円以内	
	地域経済活性化資金「希望」	地域経済の活性化に資する資金としてご利用いただけます。	5年以内	1,000万円以内	
	地域経済活性化資金「活性II」		10年以内	3,000万円以内	
	富士ブランド応援資金	「富士ブランド」の認定品、申請予定品の開発・製造・販売などに必要な資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:15年以内	運転:2,000万円以内 設備:5,000万円以内	
	ふじしんソーシャル ビジネス支援資金	ソーシャルビジネスの事業運営上必要な資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:10年以内	1,000万円以内	
	ふじしん起業創業支援資金 「Get Dream」	創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金です。	10年以内	2,000万円以内	
	企業再生支援ローン	中小企業・個人事業主への事業支援資金です。	7年以内	500万円以内	
	Eco-アシスト	再生可能エネルギーを導入するための設備資金などにご利用いただけます。	20年以内	1企業 5,000万円以内	
	地震災害防止対策資金	地震災害を防止するために必要な設備・運転資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:25年以内	5,000万円以内	
	代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。			



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル紙幣の両替を、また当金庫ホームページから、トラベックスジャパンの「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。			
貿易取引	輸出手形の取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外への送金、海外からの送金のお受け取りの取扱いをしています。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
生命保険	定額個人年金保険	将来受け取る年金額及び死亡給付金が加入時に確定する個人年金保険です。(しんきんらいふ年金)
	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。(しんきんのがん保険)
損害保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドすまいる)
	8大疾病補償付 債務返済支援保険	当金庫にて住宅ローンをご利用いただく方が8大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)により就業不能となった場合に、ローンの返済を支援する保険です。(しんきんグッドサポート)
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)
	傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。(しんきんの傷害保険)
	業務災害補償保険	業務に従事する従業員等の業務上の災害にかかわる様々なリスクを補償する保険です。(しんきんの傷害保険)
	事業者用賠償責任保険	施設・業務・生産物等の賠償の補償を1つの保険でカバーします。(しんきんの事業性保険)

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

信託契約代理業務(個人向け信託)

種類	内容
しんきん相続信託「こころのバトン」	お客様の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族のためにのごす金額や受取方法をあらかじめ指定できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お客様が、お子様、お孫様、ご家族への生前贈与を希望される場合、その手続きをサポートする商品です。

その他のサービス業務

種類	内容	
でんさいネット	(株)全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権「でんさい」のサービスです。	
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。	
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。	
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。	
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。	
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。	
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	提携企業のサービスや契約をお申込みの際に、お届け印をお持ちでなくても、キャッシュカードのみで利用代金等の口座振替の登録ができるサービスです。	
ダイレクトバンキング	お手持ちのパソコンやスマートフォンからインターネット経由で残高照会、入金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。	
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。	
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行でお引き出しができます。	
税務相談	当金庫本店にて、顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日 9:00~15:30

手数料一覧 (消費税を含む)

※手数料は、変更となる場合がありますので、最新の情報は、ホームページでご確認ください。



(内国) 為替手数料

2021年7月1日現在

				手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫同一店 宛	3万円未満	1件	110円
			3万円以上	1件	220円
		当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	330円
			3万円以上	1件	440円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	660円
			3万円以上	1件	880円
	障がいのある方による 窓口振込	当金庫同一店 宛	3万円未満	—	無 料
			3万円以上	—	無 料
		当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	110円
			3万円以上	1件	330円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	440円
			3万円以上	1件	660円
	ATM振込	当金庫同一店 宛	3万円未満	—	無 料
			3万円以上	—	無 料
		当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	110円
			3万円以上	1件	330円
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	440円
			3万円以上	1件	660円
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキングによる 振込	当金庫同一店 宛	1万円未満	—	無 料
			1万円以上	—	無 料
当金庫本支店 宛		1万円未満	1件	110円	
		1万円以上	1件	220円	
他金融機関 宛		1万円未満	1件	330円	
		1万円以上3万円未満	1件	440円	
為替自動振込	当金庫同一店 宛	3万円未満	—	無 料	
		3万円以上	—	無 料	
	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	220円	
		3万円以上	1件	440円	
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	550円	
		3万円以上	1件	770円	
送金手数料				1件	880円
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料
		手形	1通	440円	
	静岡手形交換所 以外	普通扱い	1通	660円	
		至急扱い	1通	880円	
	個別取立	普通扱い	1通	880円	
		至急扱い	1通	1,100円	
組戻手数料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,100円
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、3営業日前までに明細をいただいた場合	当金庫本支店 宛			無 料
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	220円	
	3営業日前までに明細がいただけなかった場合	当金庫本支店 宛			無 料
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	440円	

手数料一覧
(内国) 為替手数料・ATM利用手数料

ATM利用手数料 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯		当金庫カード	他信用金庫カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	無 料	110円	220円	220円
	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	無 料	110円	110円
		出金	無 料	無 料	110円	110円
	18:00 ~ 20:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	110円	110円	220円	220円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	無 料	110円	220円	220円
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	無 料	110円	110円
		出金	無 料	無 料	110円	110円
	14:00 ~ 19:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	110円	110円	220円	220円
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	110円	110円	220円	220円

その他金融機関カードについては、お取扱いできない金融機関もございます。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。



手数料一覧 (消費税を含む)

融資関係手数料

2021年7月1日現在

			手数料
カード発行手数料	教育カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンカードの発行		無 料
再発行手数料	紛失又は暗証番号忘れによるもの ・磁気不良以外の破損、汚損	通帳・カード(ICカード含む)	1件(枚) 1,100円
	磁気不良、盗難、火災による焼失(火災の場合、罹災証明が必要)	通帳・カード(ICカード含む)	無 料
	発行済カードの氏名変更、移管など(ICカード含む)		無 料
暗証番号変更(再設定)手数料	暗証番号失念による再設定(本人確認できる場合に限る)(ICカード含む)		無 料
ICキャッシュカード切替手数料	教育カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンの切替		無 料
融資残高証明書発行手数料 (住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書を含む)	都度発行	1通	550円
	継続発行	1通	330円
情報提供書発行手数料	主債務の履行状況に関する情報提供請求書提出先		1通 1,100円
公共工事金銭保証人保証書発行手数料			1通 3,300円
繰上返済・まとめ返済手数料	住宅ローン(残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)	1回	11,000円
	住宅ローン以外の消費者ローン(残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)	1回	3,300円
	事業性融資(証書貸付のみ対象)(残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)	1回	11,000円
	アパートローン		(※)別定
貸出条件変更手数料	住宅ローン(変更契約書徴求の場合)	1回	11,000円
	住宅ローン以外の消費者ローン(変更契約書徴求の場合)	1回	3,300円
	事業性融資(変更契約書徴求の場合)	1回	22,000円
固定金利再選択手数料	住宅ローン(固定期間の終了時に再度固定金利を選択した場合)	1回	5,500円
不動産担保取扱手数料	住宅ローン		33,000円
	住宅ローン以外	新規設定	極度額(設定額)5千万円以下 33,000円 極度額(設定額)5千万円超 55,000円
		極度増額・追加担保設定	22,000円

※消費者ローン、事業性融資問わず、個別預金担保の融資に係るもの、相続人からの繰上返済・まとめ返済については、手数料は不要です。

※アパートローンの繰上返済・まとめ返済手数料については、窓口までお問い合わせください。

でんさいネット手数料

2021年7月1日現在

			お客様PC扱い	店頭扱い
でんさいネットサービス月額基本料金	2022年3月31日まで		無 料	
	2022年4月1日以降	債務者利用 債権者利用限定特約	月額 月額	1,100円 1,100円
発生記録	債務者請求方式	1件	220円	550円
	債権者請求方式	1件	220円	550円
譲渡記録	信託勘定から自己勘定への移転	1件	2,200円	
	信託勘定から自己勘定への移転以外	1件	110円	550円
分割(譲渡)記録		1件	220円	550円
開示請求	通常開示(オンライン)	1件	無 料	550円
	特例開示(書面)	1件	3,300円	
	残高証明書(都度発行方式)	1件	4,400円	
	残高証明書(定例発行方式)	1件	1,650円	
保証記録		1件	110円	550円
変更記録(訂正・回復含)	(オンライン)	1件	110円	550円
	(書面)	1件	2,200円	
支払等記録		1件	110円	550円
支払不能情報照会	利用者等からの照会(書面)	1件	3,300円	
組戻手数料		1件	1,100円	

外国為替手数料

仕向送金に係る手数料		
送金手数料	1件	7,500円
支払銀行手数料(支払銀行手数料区分が「依頼人負担」の場合)	1件	2,500円
リファイティングチャージ(円建送金、又は外貨預金の払出しにより送金する場合)	1件	送金金額の0.05%(最低2,500円)
被仕向送金に係る手数料		
リファイティングチャージ(円建送金、又は外貨預金に入金する場合)	1件	送金金額の0.05%(最低2,500円)
少額取引手数料(円貨での入金時に算出した円貨額が750,000円に満たない場合)	1件	2,500円
外貨預金に係る手数料		
米ドルキャッシュによる預入れ(取扱いは本店のみ)		1米ドルあたり1円
米ドルキャッシュによる払出し(取扱いは本店のみ)		1米ドルあたり2円

※送金の照会や組戻し等、上記以外の手数料については、窓口までお問い合わせください。

※上記の外国為替手数料は非課税です。

その他の手数料

2021年7月1日現在

			手数料
発行手数料	ICキャッシュカード(カードローン口座以外)		1枚 1,100円
再発行手数料	紙通帳を通帳レス口座に切替した後に紙通帳へ戻す場合	通帳	1件 2,200円
	紛失又は暗証番号忘れによるもの 磁気不良以外の破損・汚損	通帳・証書・ カード(ICカード含む)	1件(枚) 1,100円
	磁気不良、盗難、火災による焼失(火災の場合、罹災証明が必要)	通帳・証書・カード(ICカード含む)	無料
	発行済カードの氏名変更、相続による氏名変更、移管など	カード(ICカード含む)	無料
暗証番号変更(再設定)手数料	暗証番号失念による再設定(本人確認できる場合に限る)(ICカード含む)		無料
ICキャッシュカード切替手数料	カードローン口座、発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無料
	上記以外		1枚 1,100円
証明書発行手数料	残高証明書	通常依頼先	1通 550円
		継続依頼先	1通 330円
	その他の各種証明書(融資証明書等)		1通 2,200円
個人情報開示手数料			1通 1,100円
普通預金入金帳発行手数料			1冊 1,100円
未利用口座管理手数料			年額 1,320円
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)			1通 550円
当座預金関係手数料	開設手数料		1件 11,000円
	署名判登録料	新規	5,500円
		変更	5,500円
	マル専当座開設手数料		1件 3,300円
	マル専手形		1枚 550円
	約束手形帳(50枚綴り) 通常扱い	署名なし	1冊 1,100円
		署名あり	1冊 1,210円
	約束手形帳(50枚綴り) 至急扱い	署名なし	1冊 2,200円
		署名あり	1冊 2,420円
	為替手形帳(25枚綴り)		1冊 440円
	為替手形帳(50枚綴り)		1冊 880円
	小切手帳(50枚綴り) 通常扱い	署名なし	1冊 880円
		署名あり	1冊 990円
	小切手帳(50枚綴り) 至急扱い	署名なし	1冊 1,760円
署名あり		1冊 1,980円	
夜間金庫使用料			年額 52,800円
貸金庫使用料	第1種(小型)		年額 6,600円
	第2種(中型)		年額 9,240円
	第3種(大型)		年額 13,200円
	第4種(特大型)		年額 19,800円
全自動型貸金庫使用料	小型		年額 13,200円
	中型		年額 19,800円
	大型		年額 26,400円
全自動型貸金庫カード再発行手数料	再発行全て		1枚 1,100円
保護預かり手数料	国債		無料
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(ただし、最低手数料金額は11,000円)		
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき		110円
FB(ファームバンキング)	基本料金	月額	1,100円
HB(ホームバンキング)	基本料金	年額	6,600円
インターネットバンキング	個人向け	基本料金	無料
	法人向け	基本料金	月額 2,200円
	ハードウェアトークン発行手数料	新規・電池切れによる交換など	1個 無料
		追加・破損による再発行など	1個 1,100円
モバイルバンキング	基本料金		無料
アンサーサービス	通知	月額	1,100円
	照会	月額	550円
両替手数料 ・1回の両替につき ・入出金を伴う場合を含む ・枚数は持参又は交付の多い方を対象(同数の場合はその枚数) 【以下の場合は無料】 ・事業性資金以外の通貨の入出金 ・事業性資金以外の通貨から高額通貨への両替 ・新券・記念硬貨への交換 ・給支払いのための金種指定	1~49枚		無料
	50~500枚		220円
	501枚~1,000枚		330円
	1,001枚~2,000枚		660円
	2,001枚~3,000枚		770円
	以降、1,000枚毎に330円加算(1,000枚未満切上げ)		



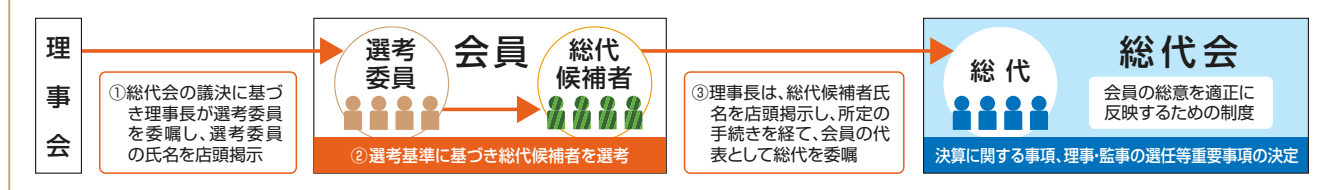
総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、2021年6月30日現在の総代数は126人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

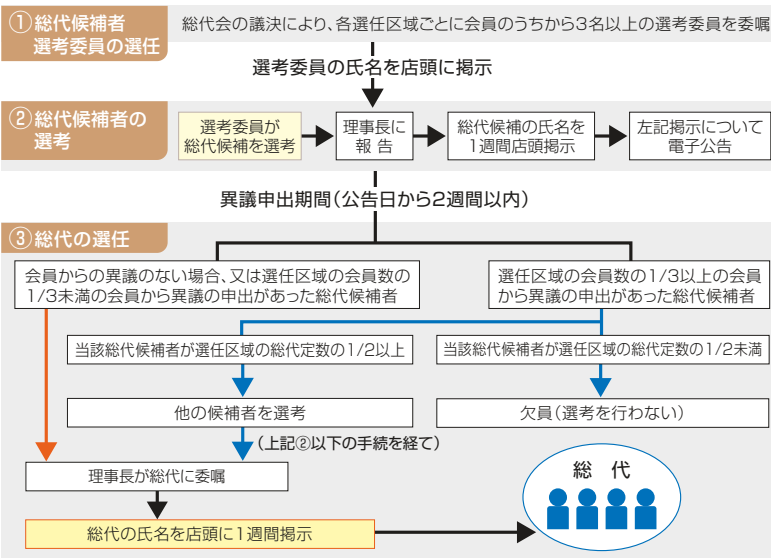
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・良識を持って、正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第68期通常総代会の決議事項

第68期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第68期(2020年4月1日~2021年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第68期(2020年度)業務報告の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第68期(2020年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
 - 第4号議案 定款第15条に基づく会員の法定脱退の件
 - 第5号議案 理事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の属性別構成比に関する情報

2021年6月30日現在

職業別構成比

法人・法人代表者	94.4%
個人事業主	5.6%
個人	-
合計	100.0%

業種別構成比

製造業	36.5%
建設業	20.6%
卸売・小売業	18.3%
その他のサービス	7.9%
運輸業・郵便業	4.0%
その他	12.7%
合計	100.0%

年代別構成比

30歳代	0.8%
40歳代	1.6%
50歳代	15.1%
60歳代	37.3%
70歳代	35.7%
80歳代以上	9.5%
合計	100.0%

総代の氏名と就任回数

2021年6月30日現在

1区 本店・吉原支店地区

氏名	就任回数
井出 克 広	1
井上 有 之	1
梅 澤 稔	5
及 川 弘	1
影 島 俊 宏	2
鈴木 洋 司	9
中 村 脩	10
西 村 和 純	9
松 井 猛 紀	1
山 崎 勝 郎	10
山 本 久 也	1
渡 辺 正 之	10
市 川 智 也	4
井 出 勇 次	5
植 田 眞 晴	1
小 口 頼 一	1
小 櫛 收	7
川 島 泰 彦	6
川 島 勉	2
齊 藤 幸 秀	8
佐 藤 広 美	1
澤 崎 博 明	7
立 石 雅 世	6
中 井 正 幸	7
堀 野 辰 夫	4
松 本 安 弘	6

2区 富士支店・八幡町支店地区

氏名	就任回数
遠 藤 惠 久	2
久 保 田 貴 久	2
佐 野 惠 一	4
鈴木 清 久	9
田 村 正 紀	7
西 尾 敬 二	5
半 澤 敏 夫	8
長 谷 川 耕 平	3
望 月 政 光	1
山 崎 建 治	4
川 村 秀 夫	6
後 藤 弘 明	5
外 田 雅 樹	4

3区 鷹岡支店・厚原支店地区

氏名	就任回数
大 村 利 光	3
小 林 智 明	5
佐 野 寛	1
谷 本 浩 一	4
都 築 明 光	2
西 尾 武 博	9
吉 野 秀 彦	5
植 田 和 明	5
片 岡 成 男	1
櫻 田 英 彦	8
竹 田 光 正	4
中 村 謙 一	5
西 川 悟	1

4区 岩松支店・蒲原支店地区

氏名	就任回数
加 藤 吉 博	10
佐 野 家 弘	6
篠 原 章 夫	11
武 内 正 章	7
町 田 暢 彦	1
望 月 亘	8
望 月 泰 二 郎	1
坪 内 博	9
内 藤 栄 己	5

5区 駅南支店・森島支店地区

氏名	就任回数
石 井 源 一	5
大 石 照 義	4
羽 切 和 彦	9
八 木 孝 之	4
浅 羽 優 太 郎	1
今 村 憲 一 郎	5
海 野 欽 也	9
佐 野 廣 司	10
増 田 央	1

6区 富士岡支店・須津支店地区

氏名	就任回数
青 野 溥 芳	5
亀 井 利 充	8
清 水 明	9
服 部 愛 一 郎	6
一 ツ 山 繁	6
本 多 恒 康	4
松 本 貞 彦	10
畔 柳 敏 男	7
大 塚 芳 正	6
小 長 谷 邦 行	7
高 橋 善 忠	9

7区 富士見台支店・今泉支店・今泉北支店地区

氏名	就任回数
石 川 雅 基	1
勝 亦 幸 治	1
芹 澤 明 広	2
三 澤 賢 治	6
安 藤 秀 彦	4
菊 池 初 彦	4
佐 野 昭 夫	6
田 中 仁 美	1
吉 田 浩 之	5
小 林 繁 樹	2
増 田 正 之	7
大 橋 賢 一	3
内 田 昌 宏	2

8区 伝法支店・広見町支店・大淵中野支店地区

氏名	就任回数
植 草 愼 一 郎	5
遠 藤 典 生	5
鈴木 秀 典	4
田 中 克 宣	1
渡 邊 榮 一	6
渡 邊 直	3
赤 堀 哲 二	1
勝 又 志 延	5
加 茂 榮 一	6
岩 間 清 人	3
植 田 幸 江	2
秋 山 勝 美	6
秋 山 英 生	2
佐 野 孝 博	6

9区 富士宮支店・富士宮東支店地区

氏名	就任回数
加 藤 勝 弘	9
河 西 幸 一	1
杉 浦 博	2
渡 辺 弘 光	9
渡 邊 雅 一	4
渡 邊 俊 介	1
綿 引 謙	5
櫻 井 二 三 代	1
清 哲 也	2

10区 吉原駅南支店・田子浦支店地区

氏名	就任回数
加 藤 秀 一	7
杉 山 哲 也	6
篠 原 均	2
植 田 征 男	12
大 竹 傳	4
齋 藤 公 伸	2
時 田 則 義	6
米 山 隆 是	1
渡 邊 隆 敏	1



店舗一覧 (富士信用金庫 金融機関コード 1515)

2021年6月30日現在



本店・本部
(店番 080)
富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001)
富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002)
富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003)
富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩本支店
(店番 004)
富士市岩本98番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005)
富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006)
富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007)
静岡市清水区蒲原新田
1丁目18番19号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008)
富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009)
富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011)
富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012)
富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013)
富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014)
富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015)
富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141



全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができます。



田子浦支店
(店番 016)



富士市川成新町276番地
0545-63-7311



富士宮東支店
(店番 017)



富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店
(店番 018)



富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店
(店番 019)



富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店
(店番 020)



富士市森島425番地の1
0545-64-8211



大淵中野支店
(店番 021)



富士市中野212番地の1
0545-36-2220



須津支店
(店番 022)



富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



研修センター

富士市中野212番地の11

: 貸金庫設置店舗

: 全自動貸金庫設置店舗

: 夜間金庫設置店舗

: AED設置店舗

: 昼休み休業(11:30~12:30)導入店舗



その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、
イオンタウン富士南、
富士宮市役所(共同)、JR名古屋駅(共同)、
中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、
静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)



役員・業務組織図

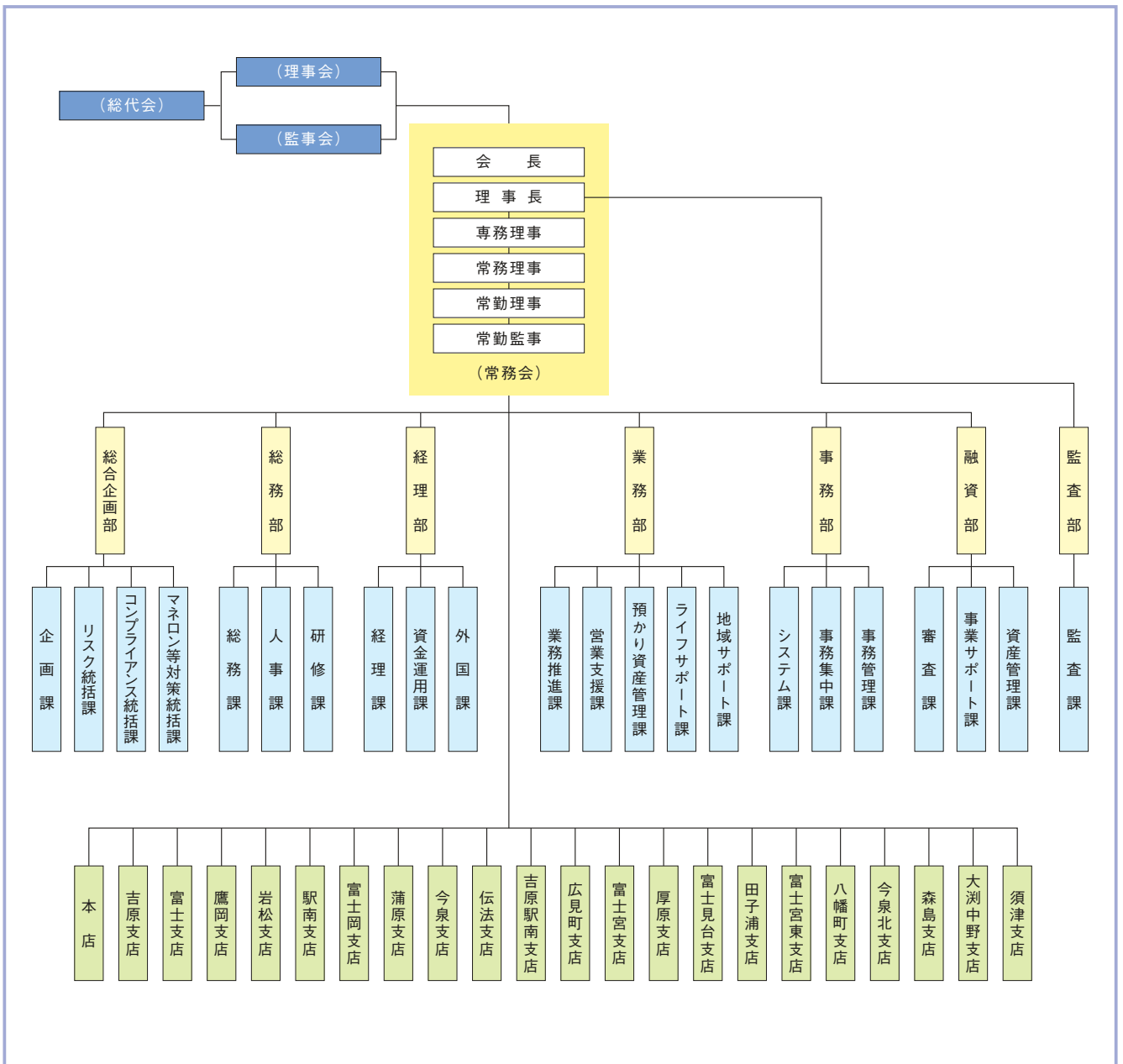
2021年6月30日現在

役員

理事長（代表理事）	浅見 祐司	常勤監事	山崎 豊
常務理事（代表理事）	坂田 惣平	理事（非常勤）※1	村方 順一郎
常務理事（代表理事）	市川 義人	理事（非常勤）※1	深澤 秀幸
常勤理事	高橋 史明	監事（非常勤）	長橋 順
常勤理事	加藤 晴久	監事（非常勤）※2	落合 義信
常勤理事	村上 雅尚		
常勤理事	小野田 芳孝		

※1 理事 村方順一郎、深澤秀幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 落合義信は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

業務組織図



沿 革

昭和 13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和 25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和 26年 12月	鷹岡支店を開設する。
昭和 27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和 28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29年 12月	駅南支店を開設する。
昭和 33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和 35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和 36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和 39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和 44年 11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和 46年 11月	広見町支店を開設する。
昭和 47年 11月	富士宮支店を開設する。
昭和 49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和 52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和 53年 10月	田子浦支店を開設する。
昭和 55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、 営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和 57年 5月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。
昭和 59年 12月	富士宮東支店を開設する。
昭和 61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和 61年 11月	今泉北支店を開設する。 森島支店を開設する。

平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で 外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8年 11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年 10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11年 3月	富士支店を新築する。
平成 12年 3月	本店を増築する。
平成 12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13年 12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成 14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14年 10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成 15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成 15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成 16年 12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成 18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成 19年 8月	会長に山本誠、 理事長に小滝勝昭が就任する。
平成 23年 11月	大淵中野支店を新築移転する。
平成 24年 4月	研修センターを開設する。
平成 24年 7月	岩松支店を新築移転する。
平成 26年 8月	富士宮支店を新築する。
平成 26年 12月	田子浦支店と中丸支店を統合する。
平成 27年 2月	田子浦支店を新築移転する。
平成 28年 4月	森島支店を新築移転する。
平成 29年 12月	蒲原支店を新築移転する。
平成 30年 6月	会長に小滝勝昭、 理事長に浅見祐司が就任する。



金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

当金庫では、地域経済の活性化や中小企業の経営支援に取り組んでおります。

お取引先企業のニーズを把握し、経営課題を共有することにより、融資やソリューション提案などを積極的に行い、生産性の向上、持続的成長を支援しております。

この取組みの成果指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、自己点検・自己評価を行い、さらに質の高い金融サービスを提供できるよう努めてまいります。

●金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

2021年3月31日現在

項目①	ベンチマーク		実績
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額(グループベース)	メイン先数	1,271先
		メイン先の融資残高	741億円
		経営指標等が改善した先数	510先
		経営指標が改善した先の融資残高	320億円

項目②	ベンチマーク	変更総数	好調先	順調先	不調先		
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況(事業サポート課)	272先	13先	50先	209先		
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	創業件数	170件				
		第二創業件数	5件				
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
	ライフステージ別の与信先数	2,562先	554先	147先	1,448先	81先	262先
ライフステージ別の与信先の事業年度末の融資残高	1,202億円	100億円	101億円	721億円	26億円	214億円	

項目③	ベンチマーク	実績	
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額	先数	融資残高
		112先	84億円
	上記全与信先に占める割合	4.37%	6.99%

事業サポート体制を拡充しました

取引先事業者様の発展に向け、きめ細かな対話によって課題解決を図るとともに、地域の魅力や価値を創造することで持続的な成長を目指すため、融資部事業サポート課職員を増員し、事業者様のサポート体制を拡充しました。

販路拡大や補助金の活用、事業承継・M&A相談など幅広くサポートしますので、お気軽にご相談ください。

融資部 事業サポート課

TEL:0545-53-4596
FAX:0545-67-3773



開示項目一覧

(信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目)

単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条等)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織 27
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 27
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称 【資料編】 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地 25, 26
2. 金庫の主要な事業の内容 17~19
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況 3, 4
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 3
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益
 - ③ 当期純利益
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - ⑬ 会員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標 【資料編】 6, 7
 - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支
 - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減
 - オ. 総資産経常利益率
 - カ. 総資産当期純利益率
 - ② 預金に関する指標 【資料編】 10
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 - ③ 貸出金等に関する指標 【資料編】 10, 11
 - ア. 手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ. 担保の種類別(当座預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④ 有価証券に関する指標 【資料編】 8, 9
 - ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高
 - イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高
 - ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高
 - エ. 預証率の期末値及び期中平均値
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制 5, 6
 - (2) 法令遵守の体制 7
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 11~14
 - (4) 金融 ADR 制度への対応 10
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 【資料編】 1~4
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 【資料編】 12
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 【資料編】 14~21
 - ① 定性的な開示事項
 - ② 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 【資料編】 8
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 【資料編】 12
 - (6) 貸出金償却の額 【資料編】 11
 - (7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示 【資料編】 5

6. 報酬等に関する事項 【資料編】 5

(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 【資料編】 5

(参考2) 退職給付会計に関する開示 【資料編】 13

連結ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第133条等)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 【資料編】 22
 - (2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項 【資料編】 22
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況 【資料編】 22
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 【資料編】 22
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益
 - ④ 純資産額
 - ⑤ 総資産額
 - ⑥ 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 【資料編】 23~26
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 【資料編】 24
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 【資料編】 20, 21, 27~30
 - ① 定性的な開示事項
 - ② 定量的な開示事項
 - (4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 【資料編】 24

◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の写真
第16回富士山百景
写真コンテストヤングアイ作品

「富士より美しく」



発行 2021年7月
編集 富士信用金庫 総合企画部

〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
TEL:0545-53-3054 FAX:0545-53-3006



令和3年8月30日(月)に
吉原支店が
新築オープンします!!



吉原支店は、これまで多くのお客様にご愛顧いただきましたが、建物の老朽化に伴い、令和3年8月30日(月)に旧店舗の東側に新築オープンいたします。

また、利便性向上及び業務の効率化を図るため、店舗間の距離が近く営業エリアが重複している、伝法支店と今泉北支店を吉原支店に統合いたします。伝法支店は令和3年12月上旬、今泉北支店は令和4年春を予定しております。

吉原支店では、お客様に快適にご利用いただけるよう、ゆとりある駐車スペースを確保したほか、多目的トイレや全自動貸金庫も完備しました。



当金庫のディスクロージャー誌(資料編)の閲覧に係るご案内

ディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のホームページからご覧ください。

なお、インターネットの操作がわからないお客様、又はインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちではないお客様は、別途ご案内いたしますので、お近くの店舗窓口までご相談ください。

ふじしんホームページ ディスクロージャー
<https://fuji-shinkin.jp/about/disclosure.html>




THE FUJI
SHINKIN
BANK



Disclosure 2021

富士信用金庫ディスクロージャー誌

資料編

 富士信用金庫



Disclosure 2021

富士信用金庫ディスクロージャー誌

資料編 INDEX

資料編【単体】

財務諸表	1
経営指標	6
有価証券に関する指標	8
預金・貸出金に関する指標	10
貸出金に関する指標	11
債権の状況	12
その他の指標	13
自己資本の充実の状況	14

資料編【連結】

概況	22
財務諸表	23
自己資本の充実の状況	27

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日
(資産の部)		
現金	3,725	3,443
預 け 金	90,150	109,067
コ ー ル ロ ー ン	163	166
買 入 金 銭 債 権	352	513
有 価 証 券	122,398	133,329
国 債	23,017	29,494
地 方 債	36,287	28,001
社 債	44,948	45,919
株 式	438	328
その他の証券	17,707	29,585
貸 出 金	162,078	178,808
割 引 手 形	2,411	1,493
手 形 貸 付	3,417	2,275
証 書 貸 付	137,273	160,616
当 座 貸 越	18,975	14,423
外 国 為 替	75	47
外国他店預け	75	47
そ の 他 資 産	1,880	2,094
未 決 済 為 替 貸	84	84
信 金 中 金 出 資 金	1,476	1,476
未 収 収 益	282	281
そ の 他 の 資 産	36	252
有 形 固 定 資 産	3,024	3,199
建 物	1,092	1,032
土 地	1,701	1,707
リ ー ス 資 産	12	9
建 設 仮 勘 定	—	152
その他の有形固定資産	219	297
無 形 固 定 資 産	53	42
ソ フ ト ウ ェ ア	31	20
その他の無形固定資産	22	22
繰 延 税 金 資 産	278	125
債 務 保 証 見 返	356	285
貸 倒 引 当 金 (△)	2,259	2,864
一般貸倒引当金(△)	204	528
個別貸倒引当金(△)	2,054	2,336
資 産 の 部 合 計	382,278	428,260

(単位:百万円)

科 目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	359,767	405,079
当 座 預 金	7,604	8,717
普 通 預 金	143,469	172,995
貯 蓄 預 金	2,132	2,160
通 知 預 金	83	121
定 期 預 金	180,145	190,506
定 期 積 金	23,491	24,779
そ の 他 の 預 金	2,839	5,798
そ の 他 負 債	815	821
未 決 済 為 替 借	127	121
未 払 費 用	199	195
給 付 補 填 備 金	19	18
未 払 法 人 税 等	65	78
前 受 収 益	55	47
払 戻 未 済 金	5	6
払 戻 未 済 持 分	7	7
職 員 預 り 金	202	221
リ ー ス 債 務	12	9
資 産 除 去 債 務	4	4
そ の 他 の 負 債	115	110
賞 与 引 当 金	134	140
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	485	508
役員退職慰勞引当金	77	79
偶発損失引当金	49	43
睡眠預金払戻損失引当金	40	33
債 務 保 証	356	285
負 債 の 部 合 計	361,738	407,002
(純資産の部)		
出 資 金	805	812
普 通 出 資 金	805	812
利 益 剰 余 金	19,241	19,547
利 益 準 備 金	800	805
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,440	18,742
特 別 積 立 金	17,800	18,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	640	742
会 員 勘 定 合 計	20,046	20,360
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	493	898
純 資 産 の 部 合 計	20,539	21,258
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	382,278	428,260



資料編 / 単体

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科目	2019年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
経常収益	4,715,415	5,256,386
資金運用収益	3,477,205	4,320,907
貸出金利息	2,332,186	2,576,782
預け金利息	103,016	98,268
コールローン利息	4,610	338
有価証券利息配当金	999,623	1,607,399
その他の受入利息	37,769	38,117
役務取引等収益	493,699	478,924
受入為替手数料	281,000	278,027
その他の役務収益	212,698	200,897
その他業務収益	295,788	343,545
外国為替売買益	6,058	4,185
国債等債券売却益	246,097	284,394
その他の業務収益	43,633	54,965
その他経常収益	448,721	113,009
償却債権取立益	7,459	8,255
株式等売却益	388,192	97,604
その他の経常収益	53,069	7,150
経常費用	4,130,442	4,721,459
資金調達費用	162,576	148,246
預金利息	150,038	135,432
給付補填備金繰入額	11,476	11,619
その他の支払利息	1,060	1,194
役務取引等費用	404,391	419,114
支払為替手数料	90,887	87,640
その他の役務費用	313,503	331,474
その他業務費用	93,452	70,999
国債等債券売却損	—	27,040
国債等債券償還損	40,838	43,155
国債等債券償却	52,240	—
その他の業務費用	373	804
経費	3,247,657	3,268,318
人件費	2,052,401	2,110,163
物件費	1,139,353	1,102,534
税金	55,901	55,620

(単位:千円)

科目	2019年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
その他経常費用	222,366	814,780
貸倒引当金繰入額	146,732	605,781
貸出金償却	6,167	142,683
株式等売却損	2,452	28,914
株式等償却	37,127	—
その他の経常費用	29,884	37,400
経常利益	584,972	534,927
特別利益	—	—
特別損失	55,884	985
固定資産処分損	8,171	985
減損損失	47,712	—
税引前当期純利益	529,088	533,941
法人税、住民税及び事業税	116,124	223,457
法人税等調整額	44,038	△12,052
法人税等合計	160,163	211,405
当期純利益	368,925	322,536
繰越金(当期首残高)	271,363	419,752
当期末処分剰余金	640,289	742,288

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2019年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
当期末処分剰余金	640,289	742,288
剰余金処分量	220,536	323,459
利益準備金	4,533	7,358
普通出資に対する配当金(年2%)	16,003	16,101
特別積立金	200,000	300,000
繰越金(当期末残高)	419,752	418,829



資料編／単体

財務諸表

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 建物 | 6年～47年 | 動産 | 3年～20年 |
|----|--------|----|--------|
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場を輸入た換算率を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等のある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ない不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正(15.会計上の見積り注記②)の見積り金額の算出方法(参照)を加えた予想損失率によって算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は745百万円です。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異
- 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から費用処理
- 10.2 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額 | △142,668百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自令和2年3月1日至令和2年3月31日)
- 0.2469%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金47百万円を費用処理しております。
- なお、当該掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り
- (1)財務諸表に計上した金額
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,864百万円 |
|-------|----------|
- (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積り金額の算出に用いた仮定
- (i)債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。
- (ii)当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後も続くものと想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、感染拡大以前より業況及び財務内容に問題を抱える特定の債務者については、特に返済能力への影響等が懸念され、当金庫の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。
- ②見積り金額の算出方法
- 重要な会計方針として7.に記載しております。なお、必要な修正については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、感染拡大以前より業況及び財務内容に問題を抱える特定の債務者に係る債権について、今後の損失額拡大の発生可能性の程度を見積もって予想損失率の必要な修正を行い、貸倒引当金を93百万円追加計上しております。
- ③翌年度の財務諸表に与える影響
- 新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分または予想損失率の変更等により引当額が増減し、

財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……………7百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額……………10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額……………56百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額……………4,128百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は647百万円、延滞債権額は1,930百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,455百万円です。
- なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,493百万円です。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|---------------------|----------|
| 有価証券 | 517百万円 |
| 預け金(信金中金定期預金) | 6,000百万円 |
| 担保貸付金に対する債務預金(別段預金) | 1,096百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
26. 貸出1口当たりの純資産額……………13,079円24銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)市場リスク管理
- 当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会の決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。
- (ii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積立」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず。))により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,945百万円です。なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備金を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
28. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません(注2参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表の注記

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	109,067	109,180	113
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,711	10,802	91
その他有価証券	122,446	122,446	—
(3) 貸出金(*1)	178,808		
貸倒引当金(*2)	△2,864		
	175,943	177,814	1,870
金融資産計	418,169	420,244	2,074
(1) 預金積金(*1)	405,079	405,621	542
金融負債計	405,079	405,621	542

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」といふ。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	26
組合出資金(*2)	85
私票債	50
合 計	172

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	57,567	51,000	500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	7,077	3,686	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,280	41,333	32,030	24,059
貸出金(*)	40,254	50,897	45,082	41,563
合 計	112,179	146,917	77,613	65,622

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	360,047	44,840	4	187
合 計	360,047	44,840	4	187

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は、次のとおりであります。これらは、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,203	4,230	26
	社債	6,507	6,572	64
	その他	—	—	—
	小計	10,711	10,802	91
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		10,711	10,802	91

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	243	155	88
	債券	65,664	64,698	965
	国債	20,363	20,001	362
	地方債	23,383	23,035	348
	社債	21,916	21,661	255
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	その他	17,485	16,783	701
	小計	83,392	81,637	1,755
	株式	49	50	△0
	債券	26,990	27,346	△356
	国債	9,130	9,289	△159
合 計	地方債	414	415	△0
	社債	17,445	17,642	△197
	その他	12,013	12,175	△162
	小計	39,053	39,572	△519
	合 計	122,446	121,210	1,235

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	425	28	△26
債券	10,767	237	—
国債	—	—	—
地方債	5,577	129	—
社債	5,190	107	—
その他	1,431	116	△29
合 計	12,624	381	△55

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」といふ。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,822百万円です。これらすべてが原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の事項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている在庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当事業年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△557百万円
未積立退職給付債務	△557
未認識数理計算上の差異	48
退職給付引当金	△508

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	723百万円
退職給付引当金	138
減価償却費	72
役員退職慰勞引当金	21
その他	156
繰延税金資産小計	1,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△650
評価性引当額小計	△650
繰延税金資産合計	462
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	337
繰延税金負債合計	337
繰延税金資産の純額	125

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
評価性引当額	11.3%
控除対象外所得税	2.1%
租税特別措置法上の税額控除額	△1.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%

35. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。



資料編 / 単体

財務諸表

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	147

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」117百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

監査法人による監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について、適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月17日

富士信用金庫
理事長

浅見 祐司

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,604 千円
子会社との取引による費用総額	69,570 千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	199 円74 銭
4. その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額3,462千円を含んでおります。	



資料編 / 単体

経営指標

経費の内訳

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
人件費	2,052	2,110
報酬給料手当	1,459	1,496
退職給付費用	209	217
その他	383	396
物件費	1,139	1,102
事務費	560	532
うち旅費・交通費	4	1
うち通信費	30	30
うち事務機械賃借料	23	23
うち事務委託費	411	386
固定資産費	172	176
うち土地建物賃借料	5	5
うち保全管理費	118	112
事業費	110	105
うち広告宣伝費	48	51
うち交際費・寄贈費・諸会費	37	30
人事厚生費	30	33
有形固定資産償却	141	130
無形固定資産償却	10	11
預金保険料	112	111
税金	55	55
合計	3,247	3,268

業務粗利益

(単位:千円)

項目	2019年度	2020年度
資金運用収支	3,314,629	4,172,660
資金運用収益	3,477,205	4,320,907
資金調達費用	162,576	148,246
役員取引等収支	89,308	59,810
役員取引等収益	493,699	478,924
役員取引等費用	404,391	419,114
その他の業務収支	202,336	272,545
その他業務収益	295,788	343,545
その他業務費用	93,452	70,999
業務粗利益	3,606,274	4,505,016
業務粗利益率	0.97%	1.12%

(注)1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役員取引の状況

(単位:千円)

項目	2019年度	2020年度
役員取引等収益	493,699	478,924
受入為替手数料	281,000	278,027
その他の受入手数料	212,698	200,897
役員取引等費用	404,391	419,114
支払為替手数料	90,887	87,640
その他の支払手数料	4,110	11,812
その他の役員取引等費用	309,393	319,661

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

項目	2019年度	2020年度
その他業務収益	295,788	343,545
外国為替売買益	6,058	4,185
国債等債券売却益	246,097	284,394
その他の業務収益	43,633	54,965
その他業務費用	93,452	70,999
国債等債券売却損	—	27,040
国債等債券償還損	40,838	43,155
国債等債券償却	52,240	—
その他の業務費用	373	804
その他業務利益	202,336	272,545

業務純益

(単位:千円)

項目	2019年度	2020年度
業務純益	374,057	944,588
実質業務純益	389,504	1,268,097
コア業務純益	236,485	1,053,898
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	175,005	580,984

- (注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。



資料編 / 単体

経営指標

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	368,818	3,477	0.94%	401,841	4,320	1.07%
うち貸出金	158,184	2,332	1.47%	173,448	2,576	1.48%
うち預け金	93,264	103	0.11%	93,882	98	0.10%
うちコールローン	219	4	2.10%	158	0	0.21%
うち有価証券	115,399	999	0.86%	132,387	1,607	1.21%
資金調達勘定	353,574	162	0.04%	386,020	148	0.03%
うち預金積金	353,372	161	0.04%	385,792	147	0.03%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2019年度219百万円、2020年度266百万円)を控除して表示してあります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項目	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	83,487	△176,070	△92,583	355,095	488,605	843,701
うち貸出金	63,395	△82,986	△19,590	226,766	17,829	244,596
うち預け金	5,825	△6,752	△926	647	△5,395	△4,747
うちコールローン	△19	△523	△543	△128	△4,142	△4,271
うち有価証券	△7,619	△64,515	△72,135	206,263	401,513	607,776
支払利息	3,879	△18,226	△14,347	12,460	△26,789	△14,329
うち預金積金	3,855	△18,182	△14,326	12,357	△26,820	△14,462
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

項目	2019年度	2020年度
資金運用利回	0.94%	1.07%
資金調達原価率	0.95%	0.87%
総資金利鞘	△0.01%	0.20%

利益率

項目	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.15%	0.13%
総資産当期純利益率	0.09%	0.07%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資料編 / 単体

有価証券に関する指標

有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	607	7	—	—	—
	地 方 債	5,503	5,588	85	4,203	4,230	26
	社 債	6,905	7,037	131	6,507	6,572	64
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	13,008	13,233	224	10,711	10,802	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	13,008	13,233	224	10,711	10,802	91	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	190	131	59	243	155	88
	債 券	75,835	74,265	1,570	65,664	64,698	965
	国 債	20,421	19,891	529	20,363	20,001	362
	地 方 債	30,332	29,695	636	23,383	23,035	348
	社 債	25,081	24,677	403	21,916	21,661	255
	そ の 他	4,698	4,433	265	17,485	16,783	701
小 計	80,724	78,829	1,895	83,392	81,637	1,755	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	211	241	△30	49	50	△0
	債 券	15,359	15,583	△224	26,990	27,346	△356
	国 債	1,996	1,997	△1	9,130	9,289	△159
	地 方 債	451	452	△0	414	415	△0
	社 債	12,911	13,133	△222	17,445	17,642	△197
	そ の 他	12,924	13,900	△976	12,013	12,175	△162
小 計	28,495	29,725	△1,230	39,053	39,572	△519	
合 計	109,220	108,555	665	122,446	121,210	1,235	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	26	26
組 合 出 資 金	83	85
私 募 債	50	50
合 計	169	172

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません



資料編 / 単体

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国債	21,819	26,249
地方債	37,329	33,494
社債	42,405	47,178
株式	383	321
投資信託	5,788	6,376
外国証券	7,174	18,673
その他	499	94
合計	115,399	132,387

預証率

	2019年度	2020年度
期末預証率	34.02%	32.91%
期中平均預証率	32.65%	34.31%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

2019年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,908	9,609	4,022	1,233	—	6,243	—	23,017
地方債	2,971	9,811	8,045	5,778	3,176	6,503	—	36,287
社債	4,430	10,843	10,410	7,275	9,996	1,992	—	44,948
株式	—	—	—	—	—	—	438	438
外国証券	100	699	1,096	871	1,464	2,284	4,602	11,120
その他	—	542	112	1,154	995	583	3,198	6,587

2020年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,313	9,052	3,372	302	—	14,452	—	29,494
地方債	4,859	8,933	3,999	1,430	3,839	4,939	—	28,001
社債	6,734	7,103	8,753	4,950	16,158	2,219	—	45,919
株式	—	—	—	—	—	—	328	328
外国証券	300	1,705	2,103	1,205	2,699	2,063	11,959	22,037
その他	188	319	207	612	856	470	4,891	7,548

公共債引受額

(単位:百万円)

科目	2019年度	2020年度
地方債	196	215
政府保証債	25	—
合計	221	215

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません



資料編 / 単体

預金・貸出金に関する指標

預金積金科目別残高

科目	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	7,604	2.11	8,717	2.15
普通預金	143,469	39.87	172,995	42.70
貯蓄預金	2,132	0.59	2,160	0.53
通知預金	83	0.02	121	0.02
定期預金	180,145	50.07	190,506	47.02
定期積金	23,491	6.52	24,779	6.11
その他の預金	2,839	0.78	5,798	1.43
合計	359,767	100.00	405,079	100.00

(注) 外貨預金はその他の預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

科目	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,188	1.75	9,239	2.39
普通預金	138,223	39.11	162,066	42.00
貯蓄預金	2,196	0.62	2,153	0.55
通知預金	122	0.03	89	0.02
定期預金	180,735	51.14	185,361	48.04
定期積金	22,620	6.40	23,666	6.13
その他の預金	3,285	0.92	3,214	0.83
合計	353,372	100.00	385,792	100.00

(注) 外貨預金はその他の預金に含めております。

預金者別預金残高

科目	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	302,865	84.18	319,132	78.78
法人	54,923	15.26	71,269	17.59
金融機関	287	0.07	322	0.07
公金	1,690	0.47	14,354	3.54
合計	359,767	100.00	405,079	100.00

預金流動性区別平均残高

区分	2019年度	2020年度
流動性預金	146,731	173,549
うち有利息預金	136,256	159,057
定期性預金	203,356	209,028
うち固定金利定期預金	180,689	185,314
うち変動金利定期預金	46	46
その他	3,285	3,214
合計	353,372	385,792

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 【固定金利定期預金】預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 4. 外貨預金はその他に含めております。

定期預金残高

区分	2019年度	2020年度
定期預金	180,145	190,506
固定金利定期預金	180,099	190,460
変動金利定期預金	46	46
その他	—	—

(注) 外貨定期預金は含めておりません。

財形貯蓄預金残高

科目	2019年度	2020年度
財形貯蓄預金	236	228

貸出金科目別残高

科目	2019年度	2020年度
手形貸付	3,417	2,275
証書貸付	137,273	160,616
当座貸越	18,975	14,423
割引手形	2,411	1,493
合計	162,078	178,808

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

科目	2019年度	2020年度
手形貸付	4,110	2,620
証書貸付	136,040	154,608
当座貸越	15,527	14,491
割引手形	2,506	1,726
合計	158,184	173,448

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金利区別残高

区分	2019年度	2020年度
貸出金	162,078	178,808
うち変動金利	131,213	123,194
うち固定金利	30,864	55,614

常勤従業員一人当たり預貸金残高

項目	2019年度	2020年度
預金残高	1,199	1,332
貸出金残高	540	588

1店舗当たり預貸金残高

項目	2019年度	2020年度
預金残高	16,353	18,412
貸出金残高	7,367	8,127

預貸率

項目	2019年度	2020年度
貸出金(A)	162,078	178,808
預金(B)	359,767	405,079
預貸率(A/B)	45.05%	44.14%
期中平均	44.76%	44.95%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	412	455	24,935	29,207	15.38	16.33
農業・林業	14	11	254	222	0.15	0.12
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	530	641	13,662	18,344	8.42	10.25
電気・ガス・熱供給・水道業	15	23	249	353	0.15	0.19
情報通信業	3	4	59	140	0.03	0.07
運輸業・郵便業	100	102	7,777	9,503	4.79	5.31
卸売業・小売業	301	367	8,643	10,781	5.33	6.02
金融業・保険業	14	14	5,943	6,953	3.66	3.88
不動産業	283	302	20,104	20,873	12.40	11.67
物品賃貸業	5	6	579	704	0.35	0.39
学術研究・専門・技術サービス業	25	24	237	273	0.14	0.15
宿泊業	5	10	74	234	0.04	0.13
飲食業	121	186	2,003	2,405	1.23	1.34
生活関連サービス業・娯楽業	89	114	2,538	3,315	1.56	1.85
教育・学習支援業	21	22	1,098	1,019	0.67	0.56
医療・福祉	64	65	5,635	5,077	3.47	2.83
その他のサービス	225	291	4,611	6,855	2.84	3.83
小計	2,227	2,637	98,409	116,264	60.71	65.02
国・地方公共団体等	2	2	10,313	9,135	6.36	5.10
個人	8,428	7,922	53,354	53,408	32.91	29.86
合計	10,657	10,561	162,078	178,808	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	2,049	1,793
有価証券	1	—
不動産	—	—
不動産	31,333	29,108
その他	13	—
小計	33,397	30,901
信用保証協会・信用保険	29,410	56,194
保証	60,580	52,282
信用	38,689	39,429
合計	162,078	178,808

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	12	1
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	48	40
その他	—	—
小計	61	41
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	217	171
信用	77	71
合計	356	285

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	77,901	48.0	96,004	53.6
設備資金	84,176	51.9	82,804	46.3
合計	162,078	100.0	178,808	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	2019年度	2020年度
消費者ローン	53,354	53,408
うち住宅ローン	45,182	45,657

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	6,167	142,683



資料編 / 単体

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位:百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	647	17	629	100.00%
延滞債権	2019年度	13,263	7,921	2,006	74.85%
	2020年度	13,903	8,932	1,670	76.26%
3か月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	3	0	0	20.32%
	2020年度	—	—	—	—
合 計	2019年度	13,266	7,921	2,007	74.83%
	2020年度	14,550	8,949	2,300	77.31%

2021年3月末のリスク管理債権の合計は14,550百万円で、総貸出額全体(178,808百万円)に占める割合は8.13%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって77.31%カバーされております。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は20,841百万円(前期比645百万円増)に達し、自己資本比率は13.30%(前期比0.26ポイント低下)となり、資産内容の健全性は十分確保されております。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	189	204	—	189	204
	2020年度	204	528	—	204	528
個別貸倒引当金	2019年度	1,927	2,054	3	1,923	2,054
	2020年度	2,054	2,336	0	2,054	2,336
合 計	2019年度	2,116	2,259	3	2,112	2,259
	2020年度	2,259	2,864	0	2,258	2,864

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a-c)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	2019年度	13,268	9,930	7,922	2,007	74.84%	37.55%
	2020年度	14,551	11,248	8,947	2,300	77.30%	41.05%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	1,262	1,262	566	696	100.00%	100.00%
	2020年度	1,860	1,860	546	1,314	100.00%	100.00%
危険債権	2019年度	12,002	8,666	7,356	1,310	72.21%	28.20%
	2020年度	12,690	9,387	8,401	986	73.97%	22.99%
要管理債権	2019年度	3	0	0	0	20.32%	20.07%
	2020年度	—	—	—	—	—	—
正常債権	2019年度	149,235					
	2020年度	164,604					
合 計	2019年度	162,503					
	2020年度	179,155					

2021年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は14,551百万円で、債権全体に占める割合は8.12%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって77.30%カバーされております。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

科目	2019年度	2020年度
国債	—	5

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

区分	2019年度	2020年度
仕向為替	9,383	9,164
被仕向為替	1,949	6,414

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

区分	2019年度	2020年度
外貨建資産残高	2,263	2,015

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	2019年度		2020年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	385,485	197,636	305,934	162,800
	被仕向	508,496	225,226	543,004	250,488
代金取立	仕向	4,575	8,010	3,603	6,435
	被仕向	3,107	4,434	2,485	3,514

代理業務貸付残高の内訳

(単位:百万円)

受託金融機関	2019年度	2020年度
信金中央金庫	273	194
日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	671	603
年金資金運用基金	24	21
商工組合中央金庫	12	2
中小企業基盤整備機構	40	27
合 計	1,022	849

出資金

項目	2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
	個人	法人	個人	法人
会 員 数	25,929	2,349	26,111	2,447
	合 計 28,278		合 計 28,558	
	合 計 637,957千円		合 計 641,625千円	
出 資 金	167,372千円	805,329千円	171,062千円	812,687千円
	合 計 805,329千円		合 計 812,687千円	

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	
	2019年度	2020年度
退職給付債務(A)	539,363	557,544
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	54,008	48,794
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	485,354	508,750

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	
	2019年度	2020年度
勤務費用(A)	200,082	208,237
利息費用(B)	△500	△539
期待運用収益(△)(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	9,525	10,096
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	209,106	217,794

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2019年度	2020年度
(1) 割引率	△0.10%	△0.10%
(2) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌年から費用処理する)	



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,030	20,344
うち、出資金及び資本剰余金の額	805	812
うち、利益剰余金の額	19,241	19,547
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	204	528
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	204	528
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,234	20,872
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39	31
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	39	31
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	20,195	20,841
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,871	149,458
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,963	7,224
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	148,834	156,682
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.56%	13.30%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	141,871	5,674	149,458	5,978
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	138,196	5,527	142,067	5,682
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	170	6	340	13
地方三公社向け	114	4	119	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,996	719	21,671	866
法人等向け	53,230	2,129	53,275	2,131
中小企業等向け及び個人向け	34,620	1,384	33,060	1,322
抵当権付住宅ローン	7,872	314	7,516	300
不動産取得等事業向け	4,980	199	5,382	215
3か月以上延滞等	182	7	130	5
取立未済手形	16	0	16	0
信用保証協会等による保証付	793	31	674	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,415	136	5,005	200
出資等のエクスポージャー	3,415	136	5,005	200
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	14,793	591	14,861	594
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,529	61	1,476	59
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,162	46	1,185	47
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,724	388	9,824	392
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,100	204	8,816	352
ルック・スルー方式	4,974	198	8,687	347
マンドート方式	125	5	128	5
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,963	278	7,224	288
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	148,834	5,953	156,682	6,267

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
適格金融資産担保	4,007	3,798
保証	33,286	29,009
クレジット・デリバティブ	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

該当ございません

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	368,430	405,093	162,494	179,146	103,048	102,935	—	—	425	254
国	外	6,716	9,924	—	—	6,716	9,924	—	—	—	—
地 域 別 合 計		375,146	415,018	162,494	179,146	109,764	112,860	—	—	425	254
製 造 業		32,212	40,348	25,555	29,732	6,459	10,462	—	—	187	138
農 業 ・ 林 業		325	287	325	287	—	—	—	—	—	—
漁 業		5	—	5	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		16,218	21,765	16,118	21,164	100	600	—	—	—	24
電気・ガス・熱供給・水道業		2,242	3,043	340	440	1,902	2,603	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,183	2,731	89	168	1,812	2,313	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		10,794	13,170	8,088	9,764	2,706	3,405	—	—	15	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		11,774	13,938	9,426	11,534	2,304	2,404	—	—	17	4
金 融 業 ・ 保 険 業		107,995	128,918	5,960	6,969	10,017	11,125	—	—	—	—
不 動 産 業		29,055	32,394	21,269	21,909	6,006	7,209	—	—	86	80
物 品 賃 貸 業		718	1,243	580	704	—	200	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		360	477	360	377	—	100	—	—	—	—
宿 泊 業		106	264	99	257	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,857	3,226	2,556	2,926	300	300	—	—	2	—
生活関連サービス業・娯楽業		3,484	4,772	3,279	4,168	200	600	—	—	7	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業		1,163	1,129	1,163	1,129	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		6,021	5,454	6,021	5,454	—	—	—	—	26	—
その他のサービス		5,759	8,057	5,749	8,047	—	—	—	—	57	—
国・地方公共団体等		88,267	80,670	10,313	9,135	77,953	71,534	—	—	—	—
個 人		45,170	44,939	45,170	44,939	—	—	—	—	24	6
そ の 他		8,430	8,185	20	35	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		375,146	415,018	162,494	179,146	109,764	112,860	—	—	425	254
1 年 以 下		35,300	37,085	25,724	22,717	9,412	14,201	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		49,249	41,576	18,483	14,703	30,627	26,534	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		34,614	28,142	11,462	10,104	23,151	18,015	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		25,564	18,888	10,424	10,847	15,019	7,888	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		31,141	65,101	16,353	42,474	14,693	22,626	—	—	—	—
1 0 年 超		96,433	101,510	79,572	77,916	16,860	23,593	—	—	—	—
期間の定めのないもの		102,843	122,714	472	383	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		375,146	415,018	162,494	179,146	109,764	112,860	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は、日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製造業	511	432	△78	539	432	971	—	—
農業・林業	27	22	△5	△5	22	16	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	476	388	△88	△94	388	293	—	128
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	47	105	57	△30	105	75	—	—
卸売業・小売業	52	67	14	△20	67	47	—	1
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	282	648	366	△36	648	611	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1	1	△0	△0	1	0	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	13	10	△2	△2	10	8	5	—
生活関連サービス業・娯楽業	350	189	△161	△36	189	153	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	47	44	△3	△4	44	39	—	—
その他のサービス	34	67	32	△9	67	58	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	80	76	△3	△16	76	60	0	12
合計	1,927	2,054	127	282	2,054	2,336	6	142

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	115,402	—	133,021
10%	—	9,735	—	10,250
20%	76,414	12,174	96,585	11,001
35%	—	22,823	—	21,794
50%	25,812	232	34,959	169
75%	—	40,094	—	36,980
100%	3,711	67,210	4,912	62,694
150%	—	119	—	5
250%	—	465	—	474
1250%	—	—	—	—
その他	500	448	701	1,467
小計	106,439	268,707	137,158	277,859
合計	375,146		415,018	

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,537	2,537	3,079	3,079
非上場株式等	2,015	2,015	3,049	3,049
合 計	4,552	4,552	6,129	6,129

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	503	143
売却損	—	53
償 却	89	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△126	425

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,849	15,082
マンドート方式を適用するエクスポージャー	83	85
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位:百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	2019年度	2020年度
預金	△1,368	△1,268
貸出金	1,371	1,581
有価証券	1,910	2,035
預け金等	270	397
銀行勘定の金利リスク	2,183	2,745

銀行勘定における金利リスク (IRRBB)

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,953	5,556	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	33	10
3	スティープ化	7,287	5,370		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,953	5,556	33	10
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,841		20,195	

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を確保することを基本的な方針としております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施しております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定上の債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、当金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバルレーティング(S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えております。そのため、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド

又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(Value at Risk)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また、定期的にバック・テストを行いVaRの計測モデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については、毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理基準に基づく金利リスク(VaR)の算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

- ・ 計測手法 VaR(Value at Risk)
- ・ 前提条件 信頼水準:99.0%
- ・ 保有期間:内国債券については3か月
- ・ 預貸金、外国証券、預け金等については1年
- ・ コア預金
 - ・ 対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
 - ・ 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限満期:2.5年と仮定
- ・ 計測対象 預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・ リスク計測の頻度 月次(全月末基準)

● 銀行勘定における金利リスク(IRRBB)の算定方法の概要

- ・ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期:1.25年
- ・ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期:5年
- ・ 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提:金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提:考慮しておりません。
- ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提:通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスク量の合算において通貨間の相関等は考慮しておりません。
- ・ スプレッドに関する前提:割引金利についてスプレッドは考慮しておりません。
- ・ 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提:内部モデルは使用しておりません。ΔNII値の算出にあたってはフロアを設定しております。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明:貸出金残高、有価証券残高の増加を主因に前事業年度からΔEVE最大値は増加しております。対象額の増加を主因に前事業年度からΔNII最大値は増加しております。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明:重要性テスト(ΔEVE最大値(金利リスク量)/自己資本の額)の結果のほか、収益性等を考慮のうえ適切なリスク・コントロールに努めてまいります。

資料編 / 連結

概況

富士信用金庫グループの主要な事業の内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社（ふじしんビジネス(株)）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

(2021年6月30日現在)

名 称	ふじしんビジネス株式会社
役 員	代表取締役社長 鈴木 昭雄 代表取締役常務 矢部 和昭 取締役 浅見 祐司 監査役 坂田 惣平
住 所	富士市青島町212番地
資 本 金	1,000万円
設立年月日	平成4年4月1日
当金庫の株式等所有割合	100%
事 業 目 的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定貨物運送業務 ・警備業務(貴重品運搬警備) ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益5,253百万円、経常利益537百万円、当期純利益324百万円を計上いたしました。

また、総資産額は428,256百万円、純資産額は21,290百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	4,907	4,678	4,357	4,712	5,253
連結経常利益	964	703	441	585	537
親会社株主に帰属する当期純利益	497	384	349	368	324
連結純資産額	21,435	21,539	22,057	20,570	21,290
連結総資産額	351,346	360,233	388,745	382,273	428,256
連結自己資本比率	15.74%	15.66%	14.39%	13.58%	13.32%



資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	93,875	112,511
買入手形及びコールローン	163	166
買入金銭債権	352	513
有価証券	122,388	133,319
貸出金	162,078	178,808
外国為替	75	47
その他資産	1,880	2,094
有形固定資産	3,026	3,200
建物	1,092	1,032
土地	1,701	1,707
リース資産	12	9
建設仮勘定	2	152
その他の有形固定資産	218	299
無形固定資産	53	43
ソフトウェア	31	20
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	282	129
債務保証見返	356	285
貸倒引当金(△)	2,259	2,864
一般貸倒引当金(△)	204	528
個別貸倒引当金(△)	2,054	2,336
資産の部合計	382,273	428,256
(負債の部)		
預金積金	359,714	405,023
その他負債	820	826
賞与引当金	136	142
役員賞与引当金	11	11
退職給付に係る負債	493	517
役員退職慰労引当金	79	82
偶発損失引当金	49	43
睡眠預金払戻損失引当金	40	33
債務保証	356	285
負債の部合計	361,703	406,965
(純資産の部)		
出資金	805	812
利益剰余金	19,271	19,579
会員勘定合計	20,077	20,392
その他有価証券評価差額金	493	898
評価・換算差額等合計	493	898
純資産の部合計	20,570	21,290
負債及び純資産の部合計	382,273	428,256

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2019年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
経常収益	4,712,600	5,253,836
資金運用収益	3,476,705	4,320,707
貸出金利息	2,332,186	2,576,782
預け金利息	103,016	98,268
買入手形利息及びコールローン利息	4,610	338
有価証券利息配当金	999,123	1,607,199
その他の受入利息	37,769	38,117
役員取引等収益	493,692	478,920
その他業務収益	293,388	341,145
その他経常収益	448,812	113,063
償却債権取立益	7,459	8,255
株式等売却益	388,192	—
その他の経常収益	53,161	104,808
経常費用	4,127,440	4,716,066
資金調達費用	162,575	148,246
預金利息	150,038	135,432
給付補填備金繰入額	11,476	11,619
その他の支払利息	1,060	1,194
役員取引等費用	404,391	419,114
その他業務費用	93,452	70,999
経費	3,244,655	3,262,925
その他経常費用	222,366	814,780
貸出金償却	6,167	142,683
貸倒引当金繰入額	146,732	605,781
その他の経常費用	69,465	66,315
経常利益	585,159	537,770
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	55,884	985
固定資産処分損	8,171	985
減損損失	47,712	—
税金等調整前当期純利益	529,275	536,784
法人税、住民税及び事業税	117,338	225,317
法人税等調整額	43,464	△12,628
法人税等合計	160,803	212,689
当期純利益	368,472	324,095
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	368,472	324,095



資料編／連結

財務諸表・リスク管理債権

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	2019年度	2020年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	18,919,273	19,271,836
利益剰余金増加高	368,472	324,095
当期純利益	368,472	324,095
利益剰余金減少高	15,909	16,003
配当金	15,909	16,003
利益剰余金期末残高	19,271,836	19,579,928

連結リスク管理債権

連結も単体と同額になります。12頁をご参照ください。

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～47年 動 産 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1年定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正(15.会計上の見積り注記(2)②見積り金額の算出方法 参照)を加えた予想損失率によって算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は745百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数値計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数値計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 10.2 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合定立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(自令和2年3月1日至今令和3年3月31日) 0.2535
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度未支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえた貸倒引当金の見積り
(1)連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 2,864百万円
(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出に用いた仮定
(i)債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。
(ii)当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後も続くものと想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、感染拡大以前より業況及び財務内容に問題を抱える特定の債務者については、特に返済能力への影響等が懸念され、当金庫の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。
②見積り金額の算出方法
重要な会計方針として7.に記載しております。なお、必要な修正については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、感染拡大以前より業況及び財務内容に問題を抱える特定の債務者に係る債権について、今後の損失額拡大の発生可能性の程度を見積もって予想損失率の必要な修正を行い、貸倒引当金を93百万円追加計上しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分または予想損失率の変更等により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,139百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は647百万円、延滞債権額は13,903百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,550百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してあります。また、その額面金額は1,493百万円であります。
23. 担保に供している資産
有価証券 517百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 1,096百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れてあります。
24. 出資1口当たりの純資産額 13,099円12銭
25. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理
当金庫グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。
(ii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積立」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず。))により算出しており、令和3年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,945百万円です。
なお、当金庫グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備金を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



資料編 / 連結

財務諸表

連結貸借対照表の注記

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	109,067	109,180	113
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,711	10,802	91
その他有価証券	122,446	122,446	—
(3) 貸出金(*1)	178,808		
貸倒引当金(*2)	△2,864		
	175,943	177,814	1,870
金融資産計	418,169	420,244	2,074
(1) 預金積金(*1)	405,023	405,565	542
金融負債計	405,023	405,565	542

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	26
組外出資金(*2)	85
私募債	50
合 計	162

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	57,567	51,000	500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	7,077	3,686	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,280	41,333	32,030	24,059
貸出金(*)	40,254	50,897	45,082	41,563
合 計	112,179	146,917	77,613	65,622

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	359,991	44,840	4	187
合 計	359,991	44,840	4	187

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が			
連結貸借対照表計上額を			
超えるもの			
国債	—	—	—
地方債	4,203	4,230	26
社債	6,507	6,572	64
その他	—	—	—
小計	10,711	10,802	91
時価が			
連結貸借対照表計上額を			
超えないもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合 計	10,711	10,802	91

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を	株式	243	155	88
	債券	65,664	64,698	965
	国債	20,363	20,001	362
	地方債	23,383	23,035	348
	社債	21,916	21,661	255
	その他	17,485	16,783	701
超えるもの	小計	83,392	81,637	1,755
	株式	49	50	△0
	債券	26,990	27,346	△356
	国債	9,130	9,289	△159
	地方債	414	415	△0
	社債	17,445	17,642	△197
超えないもの	その他	12,013	12,175	△162
	小計	39,053	39,572	△519
	合 計	122,446	121,210	1,235

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	425	28	△26
債券	10,767	237	—
国債	—	—	—
地方債	5,577	129	—
社債	5,190	107	—
その他	1,431	116	△29
合 計	12,624	381	△55

29. 減損処理を行った有価証券

減損処理を行った有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価差額を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,822百万円です。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越に連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約種類額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。(半年毎に)予め定められている在庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△565百万円
未積立退職給付債務	△565
未認識数理計算上の差異	48
退職給付に係る負債	△517

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	723百万円
退職給付に係る負債	141
減価償却費	72
役員退職慰労引当金	22
その他	157
繰延税金資産小計	1,117
評価性引当額	△650
繰延税金資産合計	466
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	337
繰延税金負債合計	337
繰延税金資産の純額	129

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
評価性引当額	11.2%
控除対象外所得税	2.1%
租税特別措置法上の税額控除額	△1.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%

33. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額…………… 200円71銭
3. その他の経常費用には、信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額32,462千円を含んでおります。

資料編／連結

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項・連結

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,060	20,376
うち、出資金及び資本剰余金の額	805	812
うち、利益剰余金の額	19,271	19,579
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	204	528
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	204	528
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,265	20,904
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39	31
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	39	31
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	20,226	20,873
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,872	149,460
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,959	7,219
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	148,831	156,679
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.58%	13.32%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは、国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	141,872	5,674	149,460	5,978
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	138,197	5,527	142,069	5,682
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	170	6	340	13
地方三公社向け	114	4	119	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,996	719	21,671	866
法人等向け	53,230	2,129	53,275	2,131
中小企業等向け及び個人向け	34,620	1,384	33,060	1,322
抵当権付住宅ローン	7,872	314	7,516	300
不動産取得等事業向け	4,980	199	5,382	215
3か月以上延滞等	182	7	130	5
取立未済手形	16	0	16	0
信用保証協会等による保証付	793	31	674	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,405	136	4,995	199
出資等のエクスポージャー	3,405	136	4,995	199
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	14,804	592	14,873	594
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,529	61	1,476	59
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,172	46	1,196	47
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,726	389	9,825	393
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,100	204	8,816	352
ルック・スルー方式	4,974	198	8,687	347
マンドート方式	125	5	128	5
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,959	278	7,219	288
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	148,831	5,953	156,679	6,267

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞ 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



資料編／連結

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）（連結）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		2019年度	2020年度
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	368,426	405,089	162,494	179,146	103,048	102,935	—	—	425	254
国	外	6,716	9,924	—	—	6,716	9,924	—	—	—	—
地 域 別 合 計		375,142	415,014	162,494	179,146	109,764	112,860	—	—	425	254
製 造 業		32,212	40,348	25,555	29,732	6,459	10,462	—	—	187	138
農 業 ・ 林 業		325	287	325	287	—	—	—	—	—	—
漁 業		5	—	5	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		16,218	21,765	16,118	21,164	100	600	—	—	—	24
電気・ガス・熱供給・水道業		2,242	3,043	340	440	1,902	2,603	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,183	2,731	89	168	1,812	2,313	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		10,794	13,170	8,088	9,764	2,706	3,405	—	—	15	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		11,774	13,938	9,426	11,534	2,304	2,404	—	—	17	4
金 融 業 ・ 保 険 業		107,995	128,918	5,960	6,969	10,017	11,125	—	—	—	—
不 動 産 業		29,055	32,394	21,269	21,909	6,006	7,209	—	—	86	80
物 品 賃 貸 業		718	1,243	580	704	—	200	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		360	477	360	377	—	100	—	—	—	—
宿 泊 業		106	264	99	257	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,857	3,226	2,556	2,926	300	300	—	—	2	—
生活関連サービス業・娯楽業		3,484	4,772	3,279	4,168	200	600	—	—	7	—
教育・学習支援業		1,163	1,129	1,163	1,129	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		6,021	5,454	6,021	5,454	—	—	—	—	26	—
その他のサービス		5,749	8,047	5,749	8,047	—	—	—	—	57	—
国・地方公共団体等		88,267	80,670	10,313	9,135	77,953	71,534	—	—	—	—
個 人		45,170	44,939	45,170	44,939	—	—	—	—	24	6
そ の 他		8,436	8,190	20	35	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		375,142	415,014	162,494	179,146	109,764	112,860	—	—	425	254
1 年 以 下		35,300	37,085	25,724	22,717	9,412	14,201	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		49,249	41,576	18,483	14,703	30,627	26,534	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		34,614	28,142	11,462	10,104	23,151	18,015	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		25,564	18,888	10,424	10,847	15,019	7,888	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		31,141	65,101	16,353	42,474	14,693	22,626	—	—	—	—
1 0 年 超		96,433	101,510	79,572	77,916	16,860	23,593	—	—	—	—
期間の定めのないもの		102,839	122,709	472	383	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		375,142	415,014	162,494	179,146	109,764	112,860	—	—	—	—

（注）1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結も単体と同額になります。18頁をご参照ください。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	115,402	—	133,021
10%	—	9,735	—	10,250
20%	76,414	12,174	96,585	11,001
35%	—	22,823	—	21,794
50%	25,812	232	34,959	169
75%	—	40,094	—	36,980
100%	3,711	67,202	4,912	62,685
150%	—	119	—	5
250%	—	468	—	478
1250%	—	—	—	—
その他	500	448	701	1,467
小計	106,439	268,702	137,158	277,855
合計	375,142		415,014	

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,537	2,537	3,079	3,079
非上場株式等	2,005	2,005	3,039	3,039
合計	4,542	4,542	6,119	6,119

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	503	143
売却損	—	53
償却	89	—

連結貸借対照表で認識され、かつ、

連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△126	425

連結貸借対照表及び

連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結も単体と同額になります。16頁をご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。19頁をご参照ください。

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。19頁をご参照ください。

